

【各課等の施策評価一覧】

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、今 後 の 方 向 性
男女平等を支える意識をつくる	男女の人権を尊重する意識の浸透	男女の人権の尊重に関する講座・フォーラム等	人権文化課	<p>○男女共同参画講演会『DV・児童虐待の根絶～あなたの身近にある“声”を聞く～』を開催。(平成23年2月4日(金)於和光市民文化センター)第1部では、西山さつき氏(NPO法人レジリエンス副代表)が「DVと児童虐待」をテーマに講演し、第2部では、表現倶楽部言の葉が、朗読劇「静かな慟哭～五陰盛苦～」を公演。【来場者数103名】</p> <p>○市内高等学校生徒を対象に、デートDV防止セミナー『それって愛なの？デートDVって何？』を開催。一般社団法人エープラスの吉祥真佐緒氏(代表)、本村久美子氏による講演。7月14日(水)9:00～10:30 和光高等学校【参加者:450名】10月14日(木)10:45～正午 和光国際高等学校【参加者:360名】</p> <p>○男女共同参画セミナー「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス～」を開催。(株)ワーク・ライフバランス代表取締役の小室淑恵氏による講演。10月1日(金)19:00～20:45 和光市中央公民館会議室1【参加者:65名】</p> <p>○学校における男女平等教育の推進の一環として、遠矢家永子氏(NPO法人SEAN副理事長・事務局長)による講演会を開催。平成22年12月1日(水)15:00～16:30 和光市中央公民館会議室1【参加者:心の教育推進委員会48名】</p> <p>○和光市第四小学校の4年生児童を対象に、人権教育講演会「わたしもボクも☆みんな活き活き～みんな違ってみんないい～」を開催。平成22年11月30日(火)遠矢家永子氏による講演。【参加者:71名】</p>	1	講演会や講座は、毎年好評で実りのあるものとなっている。平成21年度と比べ、講演会や講座に対する市民意識の高まりが感じられる。今後も市民の期待に応じた内容を企画し、事業目的を達成していきたい。
			生涯学習課	男女共同参画の視点に留まることなく、広く人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権講演会2010を平成23年1月9日に開催し、市民への人権意識に関する意識向上を図った。定員に対し、応募総数が大幅に上回り、抽選を行い実施した。参加者は、290名。	2	講演会開催後、アンケート調査を実施した結果、参加者290名中、119名の回収があり、回収率は41%であった。参加者より、大変よかった・よかったと回答した方は、103名で、全体の87%であり、市民の満足度がかなり高いと言える。今後も男女共同参画の視点に留まらず、広く人権問題に対する理解と認識を深めるため、企画・運営を男性・女性の双方の職員で企画・立案・実施する。
		南公民館	ポスターを館内に掲示し、チラシを館内のパンフレットスタンドに入れて啓発を行った。	2	今後も公民館利用団体と協力し、男女共同参画について、広く市民に理解してもらうため、関係資料をパンフレットスタンドに配置したり、ポスター掲示等により情報提供していく。	
		坂下公民館	広報、啓発用のパンフレットをパンフレットスタンドに入れ、ポスターやチラシを館内に掲示をし利用者に周知した。	2	男女共同参画について、広く市民に理解してもらうことを目的とし、関係資料をパンフレットスタンドに配置しポスターを掲示する。	
		市政情報課	広報紙の発行に伴い、掲載する記事で使用する言葉や、イラストの選別を男女共同参画の視点をもって編集を行った。	2	広報わこうには、毎月、庁内各部署や庁外の諸団体からの記事掲載依頼が多数あり、現在、規定のページ数内に収めきることが出来ない状況が続いている。こうした中で、男女共同参画関連の記事としては、年1回の特集(4ページ)と年7回のコラム、その他のイベント情報を随時掲載しているが、他の記事との均衡上、現在の割り当て分を見直していかざるを得ない状況にある。今後は、人権文化課と協議しながら、ホームページや携帯サイトなどの他の広報媒体の積極活用を視野に入れながら、事業の啓発、情報提供の充実を図って行きたい。	
		人権文化課	<p>○男女共同参画情報紙「おるご～」を平成23年3月に広報中綴として39,800部発行した。</p> <p>○広報わこう「おるご～」欄に男女共同参画に関するコラム(わこうプラン推進委員著)を4、6、7、9、10、12、1月号(7/12)に掲載した。</p>	1	平成22年度は、情報紙おるご～や広報「おるご～」欄を手がける男女共同参画わこうプラン推進委員が女性2名、男性3名となり、男女共に積極的な参加が目立った。各委員の知識や経験は深く、意識も高いことから、大変充実した内容となった。情報紙おるご～のアンケートの回収数についても、21年度は15件であったのに対し、22年度は20件と増加し、内容もよい評価をいただいた。今後も男女共同参画わこうプラン推進委員に協力を得ながらさらに充実した内容となるよう努めていきたい。	
		図書館	広報や啓発資料を設置することで、市民に男女共同参画に関する情報を提供した。	2	男女共同参画に関する広報、啓発資料については、今後も利用者が直接目にふれる機会が多い場所にポスターの掲示、チラシの設置などを行い、すべての利用者に対しPRしていく必要がある。	

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性
男女平等を支える意識をつくる	男女の人権を尊重する意識の浸透	広報の活用と啓発資料の発行	生涯学習課	「生涯学習だより(なびい)」、「生涯学習ガイド」、「生涯学習メールマガジンなびいネット」を発行・送信。また、男女平等を支える意識向上を推進していくために、チラシの配布及びパンフレットを掲示し、市民全体に対する意識啓発と情報提供を行った。	1	今後も、「生涯学習だより(なびい)」、「生涯学習ガイド」、「生涯学習メールマガジンなびいネット」の内容を充実させる。また、国や県等の関係情報の提供も併せ、男女の人権を尊重するための意識向上を図っていく。
			中央公民館	○広報やパンフレットをパンフレットスタンドに入れたり、ポスターやチラシを館内に掲示して啓発した。	2	男女の人権を尊重する意識啓発のため、関係資料をパンフレットスタンドに配置し、ポスターを掲示する。
		よ設置等に関する情報提供	総合福祉会館	男女の人権を尊重する意識啓発を進めるため、3階地域福祉センター内図書コーナーに、男女共同参画に関する図書・パンフレット・ビデオを配備している(平成18年度より継続中)。	2	人権文化課との連携により、施設利用者に対して男女共同参画の啓発活動に努めたい。
			中央公民館	○広報やパンフレットをパンフレットスタンドに入れたり、ポスターやチラシを館内及び図書室に掲示して啓発した。	2	男女の人権を尊重する意識啓発のため、関係資料をパンフレットスタンドに配置し、ポスターを掲示する。
		関連図書設置等による情報提供	図書館	人権に関連する図書を購入し、広報等の設置も行なった。様々な催しにおいても、男女がともに参加しやすいよう、呼びかけと雰囲気づくりを行った。	1	図書館としては、市民ニーズに応えながら、図書に関する講座を開催することが望ましいが、毎年男女共同参画に関連する講座を実施することは難しいので、今後、「市民図書館講座」等を通じて、男女共同参画に関連する内容で講座を実施できるよう検討を進めていきたい。また図書については、男女共同参画に関する新刊本の購入の検討ももちろんであるが、期間限定的であるかもしれないが、男女共同参画に関する図書のコーナーの設置も考えていきたい。
			市政情報課	市役所1階「行政資料コーナー」に関連図書を設置し、市民に情報提供を行った。	1	今後も継続して、男女共同参画に関する資料を含めた、行政資料コーナーでの資料の充実を図る。また、分類ごとに資料の並べ方や見せ方など、利用者が手に取りやすい状態になるよう、見出しや配置等の工夫に努めたい。
			学校教育課	進路、キャリア教育に関する資料の充実を図るよう努めた。	2	今後も計画的、継続的に関係図書の整備をすすめると共に、小学校低学年からのキャリア教育を通し、意識啓発を図っていく。
			南公民館	広報を活用したり、関係ポスター等を公民館の出入り口に掲示することで啓発を行った。	2	今後も公民館利用団体と協力し、男女共同参画について、広く市民に理解してもらうため、関係資料をパンフレットスタンドに配置したり、ポスターの掲示等により情報を提供していく。
			坂下公民館	○広報、啓発紙のパンフレットをパンフレットスタンドに設置しており、ポスターは館内に掲示した。	2	男女共同参画について、広く市民に理解してもらうことを目的とし、関係資料をパンフレットスタンドに配置しポスターを掲示する。
			人権文化課	○リプロダクティブ・ヘルス・ライツ、ワークライフバランス(男の料理、男性の育児参加)、児童虐待、ひとり親家族、ジェンダーなどに関する図書を14冊購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置した。 ○平成21年度に作成した「男女共同参画をすすめるための和光市表現ガイド」を市内小学校等に配布し、活用を促した。	1	再度、図書の整理を行い、利用しやすいよう工夫する。また、表現ガイドは、継続的に配布し、活用を進めていく。
		性と生殖に関する講座等の開催	健康支援課(旧保健医療課)	○プレパパママ教室を年8コース(1コース3回)開催し、マタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行った。内容は、以下のとおり。・第1回:「妊娠後期の経過・過ごし方・体の変化」・第2回:「妊娠中の栄養(調理実習)・妊婦歯科保健」・第3回「お産の準備・補助動作・産後の生活・赤ちゃんの保育(沐浴実習)・パパの妊婦体験」	1	今後も、プレパパママ教室を継続的に開催し、マタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行っていききたい。平成23年度は、アンケート結果から、教室内容、回数を見直し、1コース2回土曜日開催で年8コースを実施し、2回とも両親での参加とする。2回目の「妊娠中の栄養(調理実習)・妊婦歯科保健」は、マタニティ食育講座として、独立し、両親での参加が可能とした。
			人権文化課	○男女共同参画講演会『DV・児童虐待の根絶～あなたの身近にある“声”を聞く～』を開催。(平成23年2月4日(金)於和光市民文化センター)第1部では、西山さつき氏(NPO法人レジリエンス副代表)が「DVと児童虐待」をテーマに講演し、第2部では、表現倶楽部言の葉が、朗読劇「静かな慟哭～五陰盛苦～」を公演。【来場者数103名】 ○市内高等学校生徒を対象に、デートDV防止セミナー『それって愛なの？デートDVって何？』を開催。一般社団法人エープラスの吉祥眞佐緒氏(代表)、本村久美子氏による講演。7月14日(水)9:00～10:30 和光高等学校【参加者:450名】10月14日(木)10:45～正午 和光国際高等学校【参加者:360名】	1	講座は、毎年好評で実りのあるものとなっている。平成20年度と比べ、講座に対する市民意識の高まりが感じられる。今後も市民の期待に応じた内容を企画し、事業目的を達成していきたい。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策 、 今 後 の 方 向 性
男女平等を支える意識をつくる	男女の人権を尊重する意識の浸透	広報の活用と啓発資料の発行	学校教育課	広報や啓発資料の活用	2	埼玉県等が作成する資料などの活用する。
			人権文化課	○条例パンフレットおとな用、子ども用・プランダイジェスト版に「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重の理念」が盛り込まれているため、随時市民へ配布し、啓発を行った。	2	性と生殖に関する健康と権利の尊重への市民の理解を深めるため、広報おるご～る欄に掲載し周知したり、講座のメニューとして盛り込むなどして、継続的に啓発を行っていく。
			子ども福祉課	○「わこう子どもプラン(和光市次世代育成支援対策後期行動計画)」の、施策の1つとして「安全で快適な妊娠・出産の支援」を掲げ、次世代計画書のホームページ掲載等により周知した。また、「子育てガイドブック」に「妊婦健康診査」等の案内を掲載し、母子の健康の確保周知に努めた。	2	今後も、次世代計画書のホームページ掲載等により周知を行っていく。施策を推進する上で、保健センターとの調整が必要である。
			健康支援課(旧保健センター)	平成18年度から継続している「マタニティキーホルダー」を妊娠届出時に全員に配布した。妊娠していることをさりげなく周囲の方に理解してもらい、気を配ってもらえる制度。啓発ポスターの掲示、リーフレットの窓口配布。 働く女性のための母性健康管理指導事項連絡カードを妊娠届出時に全員に配布した。 埼玉県不妊治療費助成制度をHPに掲載した。	1	生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重を念頭におき、広報を活用したり、関係資料の配布などを行っていく。
		メディア・リテラシーの講座等の開催	生涯学習課	学校が有する教育機能(施設・設備、人材など)を地域に開放し、メディアリテラシーの視点を取り入れた講座として、学校開放講座にて、大和中学校では、平成22年12月18日にパソコンを使用した年賀状作りを実施した。	2	講座終了後のアンケート調査では、子どもたちから楽しかったという感想も多くあり、講座を通じて、メディア・リテラシー育成を推進することができた。今後も、学校が有する教育機能等を活用し、人権尊重の視点を取り入れた講座を推進していく。
		中央公民館	○メディア・リテラシー育成の一環として、メディアを自ら規制する目を養うための啓発活動を行った。	2	メディア・リテラシーに関するポスター等を掲示し、広く市民に周知する。	
		南公民館	メディアリテラシーに関して育成についての講座開催を検討していく。	2	メディアリテラシーについて、育成に関する講座開催を検討していく。	
		坂下公民館	○女性を特異な視点から見るようにしむけるメディアを自ら規制・根絶する目を養うための資料掲示による育成	2	メディアリテラシーに関係する資料を掲示することにより、広く市民に理解してもらう。また、メディアリテラシーに関する講座について検討する。	
		人権文化課	○平成21年度に作成した「男女共同参画をすすめるための和光市表現ガイド」を市内事業所 小中学校、高等学校等へ配布し活用を促した。 ○条例パンフレットやホームページ等により啓発を行った。 ○総合福祉会館3階図書コーナーにメディア・リテラシーに関する関連図書を設置し、啓発を行った。	1	再度、総合福祉会館内に設置した図書の整理を行い、利用しやすい工夫する。また、表現ガイドを、継続的に配布し、活用を進めていく。	
		人権文化課	○平成21年度に作成した「男女共同参画をすすめるための和光市表現ガイド」を市内事業所 小中学校、高等学校等へ配布し活用を促した。 ○条例パンフレットやホームページ等により啓発を行った。 ○総合福祉会館3階図書コーナーにメディア・リテラシーに関する関連図書を設置し、啓発を行った。	1	再度、総合福祉会館内に設置した図書の整理を行い、利用しやすい工夫する。また、表現ガイドを、継続的に配布し、活用を進めていく。	
		市政情報課	広報発行に関し、表現内容に男女共同参画の視点を保てるよう配慮しながら、各課への指導を行なった。また、毎月広報連絡員会議を開催し、広報紙の内容について意見交換を行った。	2	市が発行する刊行物は、広報の基本理念である中立性・公平性を保持するとともに、男女平等の視点に立った企画立案、適切な文章表現に努める。	
		人権文化課	○毎月、広報わこうを発行する前の段階で人権文化課が内容を確認し、メディア・リテラシーの視点で必要な部分に修正を加えるよう依頼した。また、広報連絡会議内でも表現に留意するよう各課等担当者へ継続的に呼びかけている。 ○和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイドを各課等へ配布し、全職員への周知を図った。	1	和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイドを活用し、市刊行物の男女共同参画の視点による作成について周知徹底を図る。	
		人権文化課	○平成21年度に作成した「男女共同参画をすすめるための和光市表現ガイド」を市内事業所 小中学校、高等学校等へ配布し活用を促した。	1	作成した表現ガイドを、継続的に配布し、活用を進めて、啓発を進める。	
		メディア・リテラシーの育成	学校教育課	発達段階に応じたメディア・リテラシーの育成	2	今後は、情報活用能力の育成と共に情報モラル教育の推進が必要である。
		人権文化課	○和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイドを作成し、市内小学校、中学校、高等学校の各学年教員へ表現ガイドを配布した。	1	作成した表現ガイドを、継続的に配布し、活用を進めて、啓発を進める。平成22年度は、和光高等学校(7/14)及び和光国際高等学校(10/14)にてデートDV防止セミナーを実施を機に各学校へ表現ガイドを配布し、活用してもらうよう要請した。	

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策 、 今 後 の 方 向 性
男女平等を支える意識をつくる	性別による固定的な役割分担意識の解消	広報の活用と啓発資料の発行	生涯学習課	「生涯学習だより」(なびい)、「生涯学習ガイド」、「生涯学習メールマガジンなびいネット」を発行・送信した。また、窓口に関連するチラシ・パンフレットを掲示し、性別による固定的な役割分担意識の解消を目的として、市民全体に対する意識啓発と情報提供を行った。	2	今後も、「生涯学習だより」(なびい)、「生涯学習ガイド」、「生涯学習メールマガジンなびいネット」の内容を充実させる。また、国や県等の関係情報の提供も併せ、男女の人権を尊重するための意識向上を図っていく。
			こども福祉課	〇「わこう子どもプラン(和光市次世代育成支援対策後期行動計画)」の、施策の1つとして「男女共同参画意識の醸成」を掲げ、次世代計画書のホームページ掲載等により周知した。	2	施策を推進する上で、人権文化課との調整が必要である。そのため、男女共同参画わこうプランとわこう子どもプランとの調整を行っていききたい。
			市政情報課	広報発行について、広報紙に使用するイラストや文章表現に配慮して編集・発行した。	2	広報においては、今後も継続して、イラストや文章表現で性別による役割分担の意識を与えないように配慮する。
			図書館	広報や啓発資料を設置することで、市民に男女共同参画に関する情報を提供した。	2	基本目標1主要目標(1)施策①と同様に、今後も利用者が直接目にふれる機会が多い場所にポスターの掲示、チラシに設置などを行い、すべての利用者にPRしていく必要がある。
			南公民館	広報を活用したり、関係ポスター等を公民館の出入りに掲示することで啓発を行った。	2	今後も公民館利用団体と協力し、関係チラシ等の配布による周知に努める。また、啓発活動としてポスターを掲示する。
			坂下公民館	〇広報、啓発用のパンフレットをパンフレットスタンドに入れ、ポスターやチラシを館内に掲示し利用者に周知した。	2	男女共同参画について、広く市民に理解してもらうことを目的とし、関係資料をパンフレットスタンドに配置しポスターを掲示する。
			中央公民館	〇広報やパンフレットをパンフレットスタンドに入れたり、ポスターやチラシを館内に掲示して啓発した。	2	男女共同参画について、広く市民に理解してもらうことを目的とし、関係資料を配置し、ポスターを掲示する。
			人権文化課	〇男女共同参画情報紙「おるご〜」を平成23年3月に広報中継として39,800部発行した。 〇広報わこう「おるご〜」欄に男女共同参画に関するコラム(わこうプラン推進委員著)を4、6、7、9、10、12、1月号(7/12)に掲載した。	1	平成22年度は、情報紙おるご〜や広報「おるご〜」欄を手がける男女共同参画わこうプラン推進委員が女性2名、男性3名となり、男女共に積極的な参加が目立った。各委員の知識や経験は深く、意識も高いことから、大変充実した内容となった。情報紙おるご〜のアンケートの回収数についても、21年度は15件であったのに対し、22年度は20件と増加し、内容もよい評価をいただいた。今後も男女共同参画わこうプラン推進委員に協力を得ながらさらに充実した内容となるよう努めていきたい。
		講座やポスター等による家庭生活に関する法律や制度の情報提供	人権文化課	〇男女共同参画週間企画として、平成22年6月23日から6月30日の間、男女共同参画のもととなる女子差別撤廃条約について紹介及びDV根絶に向けたパネル展を市役所1階ロビーで開催した。また、内閣府男女共同参画推進本部主催による「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」に伴い、平成22年11月12日～11月25日に開催し、DV根絶に向けたパネルを展示し、和光市の条例やプラン、取り組みについても幅広く周知を行った。 〇各公共施設に和光市男女共同参画推進条例パンフレットを設置し、条例について周知した。 〇情報紙おるご〜(配布数39,800部)にて、DVをテーマに取り上げ、DV防止法の概要について周知した。	1	今後もパネル展や電光掲示板、和光市ホームページや広報等を活用し、法律や制度についての情報提供を進める。
			市民活動推進課 (旧地域振興課)	〇消費生活講座①「親子で学ぶ初めてのケータイ」8月23日、②「大切にすること」8月25日、③「高齢者の消費者被害を防ぐために！」9月8日、④「携帯電話使い方講座」11月29日 〇出前講座①「防犯について」6月8日、②「弱者を狙う悪質商法」9月29日、③「悪質商法の手口」1月14日、④「出前寄席」2月12日、15日	2	子どもから大人(高齢者)を対照とした年齢層に見合った啓発内容にし、今後も多くの人が参加できる講演・講座になるよう検討を行う。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 要	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、今 後 の 方 向 性
男 女 平 等 を 支 え る 意 識 を つ く る 性 別 に よ る 固 定 的 な 役 割 分 担 意 識 の 解 消	男 女 共 同 参 画 に 関 す る 講 演 会 ・ 講 座 の 開 催		南公民館	かがやき学級「人を大切にすることを求めて」を開催し、人権啓発学習を実施、参加者の交流を深めた。	2	今年度同様、検討内容を精査し、人権講座についても開催を検討する。
			坂下公民館	広報、啓発用のパンフレットをパンフレットスタンドに入れ、ポスターやチラシを館内に掲示し利用者に周知した。	2	男女共同参画について、広く市民に理解してもらうことを目的とし、関係資料をパンフレットスタンドに配置しポスターを掲示する。
			生涯学習課	「わこう市政学習おとどけ講座」のメニューの1つとして、「男女共同参画ってなに」を設定し、市民に広く周知を行い、講座の実施に向けた準備を行っていたが、市民から受講の申込がなかったため、実績なし。	2	今後も男女共同参画に関する学習機会の充実させるための講座として、わこう市政学習おとどけ講座「男女共同参画ってなに」を設定し、広く周知を行い、事業実施に向けた支援を行っていく。
			中央公民館	○男女共同参画に関する講演会、講座の開催。少年から高齢者までを対象に、幅広く各種講座や教室を実施したが、男女共同参画に関する講演会・講座は実施していない。	3	関係各課と連携しながら、男女共同参画に関する講座を実施できるよう努める。
	家 事 ・ 育 児 等 に 関 す る 講 座 の 開 催		こども福祉課	○子育て支援センター及び児童センター等において、各種子育てに関する講座を開催した。 ＜子育て講座(医師、栄養士、助産師及びキャリアカウンセラーによる講演)、乳幼児救急講習会、折り紙遊び講座、お父さんお母さんのための工作教室など＞	2	講座参加者アンケートなどで把握したニーズを施策に反映し、講座内容を充実させていく。
			産業支援課 (旧地域振興課)	農業体験センター講習会事業の一環として、市内農業者等を講師として郷土料理の伝承や市内で生産されている農産物を使った料理を普及することを目的に料理講座実施している。 ・大豆料理講座 H22.4.24(土)開催 アグリパーク農業体験センター ・田舎まんじゅうづくり講座 H22.7.25(日)開催 アグリパーク農業体験センター ・ルバーブジャムづくり講座 H22.7.17(土)開催 アグリパーク農業体験センター	2	料理講座は、女性の参加に偏りがちなため男性参加を促すような新たな事業を実施していく。
			南公民館	○「水遊びとスイカ割り」7月29日ゲームとスイカ割りをしながら思い切り遊んだ。 ○「みんなでホクホク! やきいも大会」11月13日焼芋を食べ、ゲームで遊び親子のコミュニケーションを深めた。 ○「パパがつくるファミリーランチ」2月5日子育て中のお父さんが作った家庭料理のつみれ汁を家族で食べた。	2	今後も男女の生活能力の向上に向けて、子ども料理教室や親子で体験できる料理教室等の開催について検討していきたい。
			坂下公民館	○「坂下風手打ちうどん教室」を開催した。11月23日、24人参加、 ○「こんにやく作り教室」を開催した。12月11日、11人参加、 ○「手打ちそば教室」を開催した。12月23日、13人参加、 ○「子育て学級」を、わこう子育てネットワークと協働で企画、実施した。1月21日、33人参加	1	今後もボランティア団体、NPOとの連絡調整を行いながら、男女共同参画に関する内容の講座開催を検討していく。
			健康支援課 (旧保健センター)	○ブレバパママ教室を年8コース(1コース3回)開催し、マタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行った。内容は、以下のとおり。・第1回:「妊娠後期の経過・過ごし方・体の変化」・第2回:「妊娠中の栄養(調理実習)・妊婦歯科保健」・第3回:「お産の準備・補助動作・産後の生活・赤ちゃんの保育(沐浴実習)・パパの妊婦体験」	1	今後も、ブレバパママ教室を継続的に実施し、男性の育児参加に共通認識が得られるよう、計画的な事業展開を行っていく。平成23年度は、アンケート結果から、教室内容、回数を見直し、1コース2回土曜日開催で年8コースを実施し、2回とも両親での参加とする。2回目の「妊娠中の栄養(調理実習)・妊婦歯科保健」は、マタニティ食育講座として、独立し、両親での参加が可能とした。
			中央公民館	○保護者を対象に、子育て及び子どもとの関わり方について学ぶ。	3	若年層の参加がしやすい内容や時間等を検討し、講座を実施していく。
			生涯学習課	就学時検診や保護者会を利用し、「親の学習講座・すこやか子育て講座」として、小・中学校へ入学する前の子どもを持つ保護者を対象に、子育てや青少年の問題など、親の悩みや不安の解消を目的として、市内小中学校で9回実施、1,098名が参加した。	2	埼玉県家庭教育アドバイザーや「親の学習」埼玉県認定指導員等を活用し、就学時検診や保護者会と同時に講座を開催することで、より多くの保護者が参加することが可能となり、親の悩みや不安の解消を図ることができた。 次年度以降については、事業の見直しを行った結果、生涯学習課による予算措置は行わず、各学校が埼玉県家庭教育アドバイザー制度等を活用し、事業を実施していく。
			こども福祉課	○子育て支援センター、児童センター(館)、つどいの広場において講座を開催し、男性の育児参加を促した。 ＜「パパと遊ぼう」や「お父さんお母さんのための工作教室」など。＞※いずれも男性が参加しやすい土日に事業を実施した。 ○また、子育て支援センター職員が「赤ちゃん学級」「ブレバパママ教室」に出向き、子育て支援のPRを行った。	1	講座参加者アンケートなどで把握したニーズを施策に反映し、講座内容を充実させていく。
			健康支援課 (旧保健センター)	○ブレバパママ教室を年8コース(1コース3回)開催し、マタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行った。内容は、以下のとおり。・第1回:「妊娠後期の経過・過ごし方・体の変化」・第2回:「妊娠中の栄養(調理実習)・妊婦歯科保健」・第3回:「お産の準備・補助動作・産後の生活・赤ちゃんの保育(沐浴実習)・パパの妊婦体験」	1	今後も、ブレバパママ教室を継続的に実施し、男性の育児参加に共通認識が得られるよう、計画的な事業展開を行っていく。平成23年度は、アンケート結果から、教室内容、回数を見直し、1コース2回土曜日開催で年8コースを実施し、2回とも両親での参加とする。2回目の「妊娠中の栄養(調理実習)・妊婦歯科保健」は、マタニティ食育講座として、独立し、両親での参加が可能とした。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、今 後 の 方 向 性
男女平等を支える意識をつくる	性別による固定的な役割分担意識の解消	保護者を対象とした情報及び学習機会の提供	健康支援課 (旧保健センター)	○プレババママ教室を年8コース(1コース3回)開催し、マタニティブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行った。内容は、以下のとおり。・第1回:「妊娠後期の経過・過ごし方・体の変化」・第2回:「妊娠中の栄養(調理実習)・妊婦歯科保健」・第3回:「お産の準備・補助動作・産後の生活・赤ちゃんの保育(沐浴実習)・パパの妊婦体験」	1	男性の育児参加に対し、共通認識が得られるよう計画的事業展開が必要と思われる。平成23年度は、アンケート結果から、教室内容、回数を見直し、1コース2回土曜日開催で年8コースを実施し、2回とも両親での参加とした。2回目の「妊娠中の栄養(調理実習)・妊婦歯科保健」は、マタニティ食育講座として、独立し、両親での参加が可能とした。
			こども福祉課	○子育て支援センター、児童センター(館)及びつどいの広場において講座を開催した。「パパと遊ぼう」など。 ○子育て支援センター職員が「赤ちゃん学級」「プレババママ教室」に出向き、子育て支援のPRを行った。 ○市ホームページ新着情報にて「児童福祉週間(平成22年5月5日～11日)」について周知し、保護者の啓発を図った。<子どもたちが家庭や学校、地域や社会の中で育ち、そこで接するおとなやメディア、社会的風潮に左右されていく。そのため、社会全体のおとながよりよい環境をつくる必要性を強調>	2	アンケートで把握したニーズをどのように施策に反映していくか検討し、今後も引き続き講座の開催などを実施していきたい。
			生涯学習課	就学時検診や保護者会を利用し、「親の学習講座・すこやか子育て講座」として、小・中学校へ入学する前の子どもを持つ保護者を対象に、子育てや青少年の問題など、親の悩みや不安の解消を目的として、市内小中学校で9回実施、1,098名が参加した。	2	埼玉県家庭教育アドバイザーや「親の学習」埼玉県認定指導員等を活用し、就学時検診や保護者会と同時に講座を開催することで、より多くの保護者が参加することが可能となり、親の悩みや不安の解消を図ることができた。次年度以降については、事業の見直しを行った結果、生涯学習課による予算措置は行わず、各学校で事業を実施していく。
	男女平等の視点に基づいた図書の提供	男女平等の視点に基づいた図書の提供	図書館	男女平等の視点を持ち、家事や育児等に関する図書を購入し設置した。	2	今後も家庭内における家事や育児が男女平等であるといった視点を持ち、図書等の選書を行っていく必要がある。
			こども福祉課	○児童センター等(指定管理者)で、絵本やコミックを購入する際に、主役を「男女」いずれかに偏らないように、注意し提供した。	2	絵本等についての詳細な図書情報をデータ化して、次回男女平等の視点で購入する際に参考にできるようにしていきたい。
			人権文化課	○リプロダクティブ・ヘルス・ライツ、ワークライフバランス(男の料理、男性の育児参加)、児童虐待、ひとり親家族、ジェンダーなどに関する図書を14冊購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置した。 ○「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」を発行し、和光市ホームページにデータを掲載し周知するとともに、各公共施設、企業や学校には、カラー印刷したものを配布し活用を促した。	1	再度、図書の整理を行い、利用しやすい工夫する。また、表現ガイドは、継続的に配布し、活用を進めていく。
			中央公民館	○公民館図書室に、図書館の協力の下、関連図書を置き情報提供に努めた。	2	図書館や関係部署と連携し、関係図書の有効活用を進める。
			南公民館	各公民館図書室は和光市図書館の協力により、男女共同参画関連図書の設置について検討した。	2	各公民館、図書館と連携し、関連図書設置に向けて取り組む。また、人権文化課で保管している図書の設置についても検討していく。
			坂下公民館	各公民館図書室に、図書館の協力により市民への貸し出し・閲覧のための図書が置いてある。	2	今後も、市民が利用しやすいように図書館と連携し、図書の貸し出し、閲覧について検討を進める。また、人権文化課に保有している図書の活用を検討する。
	日常指導の視点に基づいた教育の推進	日常指導の視点に基づいた教育の推進	各保育園	○保育園運営にあたっては運営委員会を設置し、保護者会(父親・母親双方)の意見を取り入れた。 ○職場内では、男女の差別なく保育士としての意識付けをし保育に従事した。 ○日常保育は、子どもの性別、国籍、家庭の信条等を差別することなく実施した。 ○父親、母親ともに参加しやすい内容で保育参加を実施した。	1	生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、保育士自身が性差に配慮した保育を実施していく。また、父親、母親がともに育児に参加できるよう親支援を進めていく。
			学校教育課	教育活動全体を通した男女平等教育の推進	2	今後も指導方法の工夫改善を図っていく必要がある。
			教育総務課	H22年度は、担当課から男女共同参画セミナーのチラシ配布依頼は、無し。	4	当課では幼稚園就園奨励に関する補助金交付事務を担当しているため、市内幼稚園に啓発用パンフレット等、配布依頼があれば積極的に協力していきたい。
	男女平等教育の普及	男女平等教育の普及	こども福祉課	○各保育園において、人権文化課主催の講座の案内チラシの配布を行った。	2	今後も人権文化課と連携しながら、保育園や支援センター等に男女共同参画に関するポスターやチラシを配置することで男女平等教育の重要性について広く周知していきたい。
			各保育園	○保育現場において、各種名簿等は男女混合を実施している。	1	引き続き、現場に応じて、混合名簿を使用していく。
	教育現場の推進	教育現場の推進	学校教育課	全ての小・中学校での実施状況を調査した結果、式典等における男女混合呼名は11校全てで実施している。また、男女混合名簿についても、11校出席簿、児童名簿、クラス名簿健康観察簿、指導要録等で実施している。	1	今後も引き続き取組の継続が必要である。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策 、 今 後 の 方 向 性
男女平等を支える意識をつくる	男女平等教育の推進	男女平等の視点に基づいた図書を選定	こども福祉課	○児童センター等(指定管理者)で、絵本やコミックを購入する際に、主役を「男女」いずれかに偏らないように、注意し選定した。	2	絵本等についての詳細な図書情報をデータ化して、次回男女平等の視点で購入する際に参考にできるようにしていきたい。
			学校教育課	男女平等の視点に立った図書の購入に努めた。	2	男女平等の視点に基づいた図書の効果的な活用についての研修を進めていく必要がある。
			各保育園	○男女平等の視点に基づいて、保育教材に使用する図書を選定している。	1	引き続き男女平等の視点に基づくことも含め、広く人権に配慮した図書を選定していく。
		性達子教にども進育のの推た発	学校教育課	保健体育、学級活動において、年間指導計画に基づき、発達段階に応じた性教育を推進している。	1	養護部会、主任会等での研修、情報交換をとし、性教育に関する指導計画、指導内容の工夫改善をさらに進めていく。
		等 P へ T 識の A の男、保 啓女平 等者 等意会	人権文化課	○学校における男女平等教育の推進の一環として、遠矢家永子氏(NPO法人SEAN副理事長・事務局長)による講演会を開催。平成22年12月1日(水)15:00~16:30 和光市中央公民館会議室1【参加者:心の教育推進委員会48名】	1	講座は、毎年好評で実りのあるものとなっている。平成21年度と比べ、講座に対する市民意識の高まりが感じられる。今後も市民の期待に応じた内容を企画し、事業目的を達成していきたい。
		学校教育課	行事や保護者会での意識啓発に努めている。○「親子料理教室 親子で作ろう朝ごはん！」の開催 市内在住の小学校1~3学年とその保護者を対象として実施した。	2	PTA・保護者の会等の活動においても男女共同参画の視点をもった取組を進めていく。また、親子料理教室なども継続的に実施していく方向で検討する。	
		研究の推進	学校教育課	夏季休業中に埼玉県教育局生涯学習課人権教育課が主催する研修会が開催され、全ての小・中学校から担当教員が参加し、各校で全教員へ伝達をしている。また、小学校を対象に男女平等教育講演会が開催され、全ての小学校から代表教員が参加している。そういった研修等を通じて、各学校におけるカリキュラムや学習指導の工夫改善に努めている。	2	今後も、男女平等教育の推進が図れるよう、研修での成果を各学校の教育活動緒工夫改善に生かすよう努めていく。
		各保育園	○男女平等に関する保育方法を充実させるための研究の推進として、園長会議、年齢別保育士会議等において男女平等教育の視点に基づいた保育の検討等を行っている。	1	引き続き、男女平等や人権を大切に育てる保育のあり方について検討に努めていく必要がある。	
		教員、保育士等への男女平等研修の実施	人権文化課	○男女共同参画職員研修を2回開催し、職員(保育士含む)の男女共同参画に対する意識啓発を図った。 ①第1回男女共同参画職員研修 5月20日 10:00~正午「DVとDV被害者の実態」をテーマに西山さつき氏が講演【参加者34名のうち、保育士(女性)2名参加】②男女共同参画職員研修 11月18日 14:30~16時「DVとDV被害者の実態」をテーマに西山さつき氏が講演。【参加者31名のうち、保育士(女性)1名参加】 ○男女共同参画講演会に、研修の位置づけで、保育士、教員が参加。	1	毎年、教員や保育士が男女共同参画職員研修や外部研修へ参加している。今後も継続的に研修に参加するよう呼びかけを行い、啓発を行っていく。
		学校教育課	夏季休業中に埼玉県教育局生涯学習課人権教育課が主催する研修会が開催され、全ての小・中学校から担当教員が参加し、各校で全教員へ伝達をしている。また、小学校を対象に男女平等教育講演会が開催され、全ての小学校から代表教員が参加している。	2	研修会、講演会に参加し、研修内容の伝達の確実な実施を進める。	
		こども福祉課	○人権文化課等主催による男女共同参画講演会への保育士参加を要請した。 平成23年2月4日(金)テーマ「DV・児童虐待の根絶~あなたの身近にある“声”を聞く~」	2	男女平等、男女共同参画研修への保育士参加について今後とも要請をしていく。	
		各保育園	○人権文化課等主催による男女共同参画職員研修に保育士が参加した。 ○職員及び実習生などに対して、性差についての資料をもとに指導を行った。	2	今後も、男女平等、男女共同参画研修へ参加できるよう調整を行っていく。	
		解剖別就講消分面業座の担定時等啓意的ので発識役性の	産業支援課(旧地域振興課)	○固定的な男女の役割分担意識を解消するには、個々の事業所の自主的・積極的な取組みが不可欠である。そのため、各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行い啓発を行った。	2	日常的に目に触れやすい場所にポスターやチラシ・パンフレットなどを設置し、引き続き啓発に努める。また、講座開催による啓発については、他の機関、他の部署と調整しながら推進する。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性
男女平等を 支える意識を つくる	男女平等教育の 推進	理就講 職業登 用分等 等野の 等拡の の大女 促・性 進管の	産業支援課 (旧地域振興課)	○女性が能力を発揮し、男女労働者の格差解消に努めることが、女性の就業分野を拡大し、管理職の女性比率向上に繋がると認識している。そのため、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布及びポスターの掲示等を行った。	2	女性の就業分野の拡大と管理職への登用拡大は、育児・家事・介護等に配慮した就労形態による職場や地域等の理解・協力が大前提となる。また、これらの功績もたらす、会社への貢献度・発展度は高く、全体的な企業の活性化が期待されることから、関係機関・他部署との連携し、ポスターやチラシ・パンフレットなどを主体として啓発活動に努める。また、講座の開催による啓発については、他の機関、部署と調整し推進する。
		地域及び生活課題に関する講座の開催	坂下公民館	○「坂下風手打ちうどん教室」を開催した。11月23日、24人参加、 ○「こんにやく作り教室」を開催した。12月11日、11人参加、 ○「手打ちそば教室」を開催した。12月23日、13人参加、 ○「子育て学級」を、わこう子育てネットワークと協働で企画、実施した。1月21日、33人参加	2	今後もボランティア団体・NPOとの連絡調整を図りながら、男女共同参画に関する内容での講座開催を検討していく。
			生涯学習課	「わこう市政学習おとどけ講座」のメニューの1つとして、「男女共同参画ってなに」を設定し、市民に広く周知を行い、講座の実施に向けた準備を行っていたが、市民から受講の申込がなく、実績なし。	2	今後も男女共同参画に関する学習機会の充実させるための講座として、わこう市政学習おとどけ講座「男女共同参画ってなに」を設定し、広く周知し事業を支援していく。
			中央公民館	○介護保険の仕組みや申請・相談などについて講座をで実施した。(高齢者学級)	2	今後も、地域及び生活課題に関する様々な内容の講座を開催するよう検討する。
			南公民館	女性セミナーを平成22年2月25日(木)、3月4・11日(木)の14:00～16:00まで開催した。テーマは「大切な心と体を守るために」を開催した。	2	今後も講座の分野別バランスを考慮しながら、必要に応じ開催していきたい。
	人権文化課	○市内高等学校生徒を対象に、デートDV防止セミナー『それって愛なの？デートDVって何？』を開催。一般社団法人エープラスの吉祥真佐緒氏(代表)、本村久美子氏による講演。7月14日(水)9:00～10:30 和光高等学校【参加者:450名】10月14日(木)10:45～正午 和光国際高等学校【参加者:360名】 ○男女共同参画セミナー「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス～」を開催。株ワーク・ライフバランス代表取締役の小室淑恵氏による講演。10月1日(金)19:00～20:45 和光市中央公民館会議室1【参加者:65名】 ○学校における男女平等教育の推進の一環として、遠矢家永子氏(NPO法人SEAN副理事長・事務局長)による講演会を開催。平成22年12月1日(水)15:00～16:30 和光市中央公民館会議室1【参加者:心の教育推進委員会48名】 ○和光市第四小学校の4年生児童を対象に、人権教育講演会「わたしもボクも☆みんな生き生き～みんな違ってみんないい～」を開催。平成22年11月30日(火)遠矢家永子氏による講演。【参加者:71名】	1	講座は、毎年好評で実りあるものとなっている。平成21年度と比べ、講座に対する市民意識の高まりを感じる。今後も市民の期待に応じた内容を企画し、事業目的を達成していきたい。		
	あらゆる暴力の根絶	講市座 内・事 業所 等― 等― の意 よ	産業支援課 (旧地域振興課)	○セクシャルハラスメントが発生しない職場環境づくりと雇用管理の実現に向けた対策が必要である。そのため、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行った。	2	日常的に目に触れやすい場所へのポスター掲示やチラシ・パンフレット等の常時配布を主体とした継続的啓発活動に努める。また、市内事業所に対する施策については、和光市商工会と連携して推進する。
		識啓 発	人権文化課	○男女共同参画週間企画として、平成22年6月23日から6月30日の間、男女共同参画のもととなる女子差別撤廃条約について紹介及びDV根絶に向けたパネル展を市役所1階ロビーで開催した。また、内閣府男女共同参画推進本部主催による「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」に伴い、平成22年11月12日～11月25日に開催し、DV根絶に向けたパネルを展示し、和光市の条例やプラン、取組みについても幅広く周知を行った。 ○各公共施設に和光市男女共同参画推進条例パンフレットを設置し、条例について周知した。	1	今後もパネル展等、和光市ホームページや広報、資料等を活用し、周知に努める。
		相画男 の談苦 周の情 共女 窓怒 処女 同理 参	人権文化課	男女共同参画苦情処理委員を委嘱(2名<女性1名大学教授、男性1名弁護士>)し、相談に応じて随時窓口を設置しており、和光市ホームページ、条例パンフレットなどで周知している。 平成22年度からは、広報わこうの男女共同参画わこうプラン推進委員だより(4/12月)の下段に「男女共同参画苦情処理相談の窓口」について掲載し、周知した。	2	21年度と同様に男女共同参画に関する相談及び苦情は0件であった。今後も随時相談に応じられるよう体制を整え、窓口の活用について、広報おごる欄に周知記事を定期的に入れ込むなどし、より広く市民へ周知していく。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組	担 当 課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策,今後の方向性	
男女平等を支える意識をつくる	あらゆる暴力の根絶	暴力から身を守るための知識・技術の習得支援	人権文化課	○埼玉県男女共同参画推進センターより送られてくる講座のチラシを設置することにより、暴力から身を守るための知識・技術の習得支援の場の情報提供を行った。市役所1階情報コーナーにてチラシを配置した。 ○男女共同参画講演会『DV・児童虐待の根絶～あなたの身近にある“声”を聞く～』を開催。(平成23年2月4日(金)於和光市民文化センター)第1部では、西山さつき氏(NPO法人レジリエンス副代表)が「DVと児童虐待」をテーマに講演し、第2部では、表現倶楽部言の葉が、朗読劇「静かな慟哭～五陰盛苦～」を公演。【来場者数103名】 ○市内高等学校生徒を対象に、デートDV防止セミナー『それって愛なの？デートDVって何？』を開催。一般社団法人エープラスの吉祥真佐緒氏(代表)、本村久美子氏による講演。7月14日(水)9:00～10:30 和光高等学校【参加者:450名】10月14日(木)10:45～正午 和光国際高等学校【参加者:360名】	1	今後も引き続き情報提供を行う。講演会・講座は、毎年好評で実りのあるものとなっている。今後も市民の期待に応じた内容を企画し、事業目的を達成していきたい。	
			坂下公民館	暴力から身を守るための知識・技術の習得支援講座の開催。親子を対象としてビーズアクセサリー作りをとおりて人権全般に関する講座を3月19日に予定していたが、大震災の影響により中止とした。	4	今後は人権文化課と連携しながら、暴力から身を守るための知識・技術の習得及び支援の講座開催に向けて検討を進める。	
			中央公民館	○人権講座「家族とのコミュニケーション」の大切さについて講座を実施した。	2	関係部署と連携・協力し、今後も講座を開催していく。	
			南公民館	高齢者学級(かがやき学級)において「人を大切にする心をもとめて」をテーマに人権意識の高揚を図るとともに、高齢者を取り巻く危険回避について学習した。	2	市民コメントを重視して、学習課題についても自主計画できるよう移行したい。	
		女性と相談の充実	市民相談室	○女性相談を毎週火曜日(第5火曜日を除く、祝日の場合振替え)に実施し、専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。また、庁舎1階のトイレなどに小さなパンフレットを設置し、周知を図った。	1	22年度の相談件数は103件で、21年度とほぼ同様である。今後も引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。また、今後は相談件数だけではなく内容を精査し、より効果的な相談体制の構築を検討する。	
			人権文化課	【※組織改正により平成20年7月から、女性相談事業は市民相談室へと移行している。】 ○人権文化課にDV相談があった際に、必要に応じて女性相談の利用を促し、情報提供を行った。 ○女性相談チラシを作成し、市民相談室にて印刷・配布した。	1	今後も引き続き市民相談室と連携し、女性相談の充実を図る。また、その利用の増加を図る。	
		被害者相談に関する情報提供	学校教育課	女性相談担当者会議でのDV等に関する情報共有による被害者支援及びポスター、チラシ等の情報提供	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。	
			市民相談室	○女性相談を毎週火曜日(第5火曜日を除く、祝日の場合振替え)に実施し、専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。また、庁舎1階のトイレなどに小さなパンフレットを設置し、周知を図った。	2	22年度の相談件数は103件で、21年度とほぼ同様である。今後も引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。また、今後は相談件数だけではなく内容を精査し、より効果的な相談体制の構築を検討する。	
			人権文化課	○女性相談チラシ英語版を人権文化課文化・国際担当にて作成し、市民相談室にて印刷・配布した。 ○男女共同参画週間企画として、平成22年6月23日から6月30日の間、男女共同参画のもととなる女子差別撤廃条約について紹介及びDV根絶に向けたパネル展を市役所1階ロビーで開催した。また、内閣府男女共同参画推進本部主催による「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」に伴い、平成22年11月12日～11月25日に開催し、DV根絶に向けたパネルを展示し、和光市の条例やプラン、取組みについても幅広く周知を行った。パネル展開催の際は、DVやセクハラのための相談機関チラシを配置し、配布した。	1	今後も被害者支援に向けて、DVやセクハラの防止に向けたパネル展を実施し、広報やホームページ、チラシ・カード配布による情報提供を行い、被害者救済に向けて、相談情報についても広く周知していく。	
			子ども福祉課	○子育てガイドブック等に市で実施している「女性相談」など相談窓口を掲載し、情報提供をしている。また、こどもの目の前でDVIは、心理的な虐待にあたるため、その防止について、子育てガイドブックや、ホームページなどに掲載し、周知している。	2	今後も人権文化課等関係課と連携しながら女性相談PRを行っていく。	
		健康支援課(旧保健センター)	○パンフレット配布コーナーに「和光市女性相談」案内を配置し、周知している。 ○随時、「心の相談」やその他の相談等で被害が見られる場合は、和光市女性相談につなげるなど関係機関と連携しながら対応を図っている。	1	関係機関と連携を図りながら被害者支援を行うとともに、パンフレット等配置により周知を図りたい。		
		子ども福祉課	○各保育園において、講座の案内チラシの設置を行い、周知を図った。 ○子どもに対する暴力(虐待)に発展する前又はエスカレートする前に、1人で悩まず相談できる場所(家庭児童相談室、子どもスマイルネットなど)の周知を「子育てガイドブック」「市ホームページ」により、図った。	2	人権文化課等関係課と連携し、ドメスティック・バイオレンス等暴力根絶に向けて周知を徹底していきたい。		
		力講座、ポスター等に関する情報提供や必要性の検討					

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性
男女平等を支える意識をつくる	あらゆる暴力の根絶	講座、ポスター等による加害者の暴力克服に関する情報提供や必要性の周知、及びプログラムの検討	人権文化課	<p>○DV被害者支援担当者研修Ⅰ(県主催)3日間、職員(女性)1名参加。</p> <p>○DV防止と被害者支援に関する全国会議(国主催)半日、職員(女性)1名参加。</p> <p>○DV被害者支援担当者研修Ⅱ(県主催)3日間、職員(女性)1名参加。</p> <p>○平成22年度男女共同参画のための研究と実践交流フォーラム1日間、職員(女性)1名参加。</p> <p>○平成22年度西部福祉事務所管内DV被害者支援担当者研修会 半日、職員(女性)1名参加。</p> <p>○DVフォーラム2010in埼玉 半日 職員(女性)1名参加。</p> <p>○DV被害者支援担当者研修会、半日 職員(女性)1名参加。</p> <p>○DV対策市町村担当課長会議、半日 職員(男性)1名参加。</p> <p>○DV対策市町村担当課長会議、半日 職員(女性)1名参加。</p> <p>○平成22年度第2回市町村男女共同参画担当職員研修会(女性)1名参加。等へ積極的に参加することで情報を共有し、ともに連携しながら男女共同参画を推進している。</p>	2	加害者暴力克服プログラムは、国・県でも検討中であり、アメリカの取り組みや日本の民間団体の取り組み状況を自治体職員へ周知するにとどまっている。理由は、加害者暴力克服プログラム成功率が著しく低く難しいことにある。加害者の意識改善は、困難を極めている状況にある。国、県の方向性が定まるまでの間は、DV防止に向けた講座の開催や情報提供に集中的に努めていきたい。
			学校教育課	DV・セクハラに関する資料提供及び意識付けを図る。	2	倫理確立委員会をさらに充実させるとともに、今後、関係諸機関と連携を図りながら、施策を策定し、具体的な取組を進めていく必要がある。
			社会福祉課	<p>○ドメスティック・バイオレンスなどの相談に応じる面接相談員を平成18年5月1日から女性1人を採用し、被害者支援に努めた。</p> <p>○人権文化課、市民相談室を含める関係機関との連携により、被害者に関する情報共有を行い、問題解決に向けて連携した。</p> <p>○ドメスティック・バイオレンス防止について記載した資料を配置し、暴力根絶のための周知を行った。</p>	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図ることとする。
			健康支援課(旧保健センター)	○暴力防止に向けたポスターやチラシ、冊子を設置し、情報提供を行った。	1	今後も暴力防止に向けて必要な情報提供を行っていく。
		警察・病院・学校等の連携体制の整備	健康支援課(旧保健センター)	○こども福祉課など関係課等と適宜情報を共有し、対応を図っている。	1	今後も、関係機関との連携を深め、暴力の根絶に向けて相談体制を整備していきたい。
			こども福祉課	○こども福祉課、警察、医師会、教育委員会などで構成される和光市要保護児童対策地域協議会を開催し、情報交換を行うなど連携を図った。(H22年度:代表者会議及び研修会各1回開催、実務者会議3回開催、ケース会議随時開催)	1	今後も児童虐待防止に向けて和光市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と情報共有を密に行うことで問題解決に向けて引き続き検討を進めていく。
			社会福祉課	病院・教育機関・職業安定所・養護学校・保健所・商工会等と地域自立支援協議会を設置し、問題解決に向けて連携を図ってきた。自立支援協議会1回、計画策定部会1回それぞれ開催した。	2	地域自立支援協議会のもと、市、市民、関係機関等と連携して対応を図っていく。
			学校教育課	学校、こども福祉課、児童相談所・警察等との連携を図り、相談に応じ対応を進めている。	2	各学校への周知を徹底するとともに、和光市児童虐待ネットワークとの一層の連携を図っていく。
		活用性した情報担当者共有会議	人権文化課	<p>○配偶者暴力防止法改正に伴い、和光市DV被害者支援体制の強化を目的に、平成21年2月にDV対策ネットワークを立ち上げた。</p> <p>○平成22年度第1回ネットワーク会議 平成22年7月29日 13:30~15:40 講演「外国籍におけるDV被害の状況と被害者の現状」女性の家ヘルプ 坂間治子氏</p>	1	内部機関として、被害者の情報管理する関係課が加わり、外部機関として、婦人相談センターや警察等重要な機関が加わったことで、DV被害者支援がより迅速に充実したものとなった。引き続き、ネットワークの運営・活用に力を入れ、より体制を強化していく。
			健康支援課(旧保健センター)	○女性相談担当者会議で情報を共有し、必要に応じて、心理相談、おかあさん相談、こころの相談等へつなげ、問題解決に向けて取り組んでいる。	1	今後も、関係機関との連携を深め、暴力の根絶に向けて体制を整備していきたい。
			こども福祉課	○ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議に 担当職員1名が参加し、情報の共有や連携の強化を図った。	2	女性相談は、ひとり親家庭の自立や、虐待防止にも密接な関係があるため、今後も情報の共有を図り、問題解決に向けて取り組みを進めていく。
			社会福祉課	相談支援専門委員等連絡会議を通しながら、DV会議等の情報・研修を職員に周知徹底を図り窓口体制を整える。	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図ることとする。
		学校教育課	事例に応じて連携をとり対応をしている。	2	各課との連携を強化していく必要がある。	

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、今 後 の 方 向 性
男 女 平 等 を 支 える 意 識 を つ っ く る	あ ら ゆ る 暴 力 の 根 絶	活 女 性 用 相 談 担 当 者 共 有 化 情 報 の 共 有 化	人 権 文 化 課	【※組織改正により平成20年7月から、女性相談事業は市民相談室へと移行している。】 平成22年度は女性相談担当者会議の開催はなかった。	3	人権文化課にてDV対策ネットワークを立ち上げたことから、女性相談担当者会議のあり方について市民相談室との調整が必要。 女性相談は、女性の様々な悩みに対応する機関であり、DV対策ネットワークはDV被害者支援に特化した機関となるため、双方の機関による連携が必要となる。今後、ネットワーク会議の成果を追いながら、女性相談担当者会議のあり方を検討したい。
			市民相談室	○22年度は担当者会議を開催しなかったが、相談者の状況に応じて関係各課と連絡調整し、相談者への支援及び情報の共有化を図った。	2	関係各課との連携を図ることは非常に有意義である。今後とも日常業務から関係各課と情報を共有し、連携強化に努め、担当者会議を通じ、更なる連携強化を図る。
男 女 が 共 に い き い き と 暮 ら せ る 環 境 を つ っ く る	子 育 て に お け る 男 女 共 同 参 画 の 推 進	多 様 な 保 育 ニーズ への 対 応	各 保 育 園	○子ども福祉課と連携し、多様な保育ニーズとして、延長保育・休日保育・夜間保育・病後児保育・緊急一時保育等を行っている。	1	今後もこども福祉課と連携して、保育サービスの充実に向けて取り組む。
			こども福祉課	○多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービス(延長保育・休日保育・病後児保育・一時保育等)の実施。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、待機児童対策として民設民営園の開設支援、保護者の保育ニーズに対応できるように保育サービスの充実を図る。また、その他団体で実施している子育て支援について広く周知していく。
		保 育 クラ ブ、設 備 の 充 実	こども福祉課	○待機児童解消のため、平成22年度中に家庭保育室を2施設指定開始し、計12施設(市内10施設、市外2施設)となった。 ○児童センター(館)において、保健センターと共催で「子育て何でも相談会」を実施し、子育てにおける不安の解消に努めた。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、待機児童の解消に努める。
			生涯学習課	仕事と子育ての両立支援のため、保護者が日中労働等により、放課後保育に欠ける小学校4年生以下(障害のある児童は6年生まで)の児童及びその世帯を対象に、保育クラブ(市内10ヶ所)を運営し、適正な遊びと生活の場を提供して、児童の健全育成を図った。	2	通常の受入れの他に、夏休み等の短期入所についても、実施要綱を整備して、定員とは別枠に希望者全員を受入れ、需要に応えることができた。新規施設の整備は困難なため、より保育を必要としている世帯が優先的に入所できるように選考方法の見直しをしていく。
		子 育 て 支 援 センター 充 実	健康支援課(旧保健センター)	○「ヤングママ料理教室(子どもを預けて楽しく料理をしながらママ同士のコミュニケーションを深める。→必要に応じて育児相談につながることもある)」を平成22年6月8日(火)10:00～13:30に開催した。 ○乳児相談(身体計測、栄養、保育について)」を月1回実施した。 ○「幼児相談(子ども発達、発育、育児、虐待などについて)」を随時実施した。 ○お母さん相談を年12実施した。 ○「こころの相談」を随時実施した。	1	今後も育児負担軽減に向けて、新米パパママクッキング(旧ヤングママ料理教室)および乳児相談、幼児相談、こころの相談 おかあさん相談を継続的に実施していく。
			こども福祉課	○様々な子育て支援ニーズに対応したサービスの実施(「ほっとたいむ」と「もくれんタイム」、「子育て講座」等ほか多数実施し、必要に応じて相談に応じている) ○家庭児童相談室(毎週月～金9:00～17:15)において、子育てに関する専門的なアドバイスを行った。 ○育児支援家庭訪問事業を実施し、育児に対して不安等を抱えている家庭への支援を行った。 ○子育て支援センター「おじゃま隊」が自転車で公園等をまわり、絵本や紙芝居による楽しいひと時を提供する活動を行った。また、坂下公民館にセンタースタッフが出向し、地域でつながる子育てをすすめた(参加者の交流、情報交換など)。	2	支援センター講座等開催にあたっては、継続的に母親の育児負担軽減に関わる事業を実施し、また父親参加の事業を企画することで、父親も積極的に子育てに協力できるような環境をつくっていく。そして、今後も相談体制の充実を図り、育児負担軽減に努める。
		子 育 て 防 ぐ た め の 取 組 実 施	学校教育課	和光市教育支援センターを開設し(毎週月曜日から土曜日 9:30～16:30 ただし土曜日は12:00まで)、専門のカウンセラーが子どもや保護者から様々な相談を受け、解決に向けた取組を行った。また、市内小・中学校に和光市さわやか相談員や小・中学校教育相談員を派遣し、子どもたちの相談援助を行った。他、児童虐待防止リーフレットの配布及び活用を行った。児童虐待防止研修会への参加。(各校1名)	1	和光市教育支援センター等の活動を通じて、相談体制の充実を図っていく。
			こども福祉課	○家庭児童相談室(毎週月～金9:00～17:15)において、子育てに関する専門的なアドバイスを行った。 ○育児支援家庭訪問事業を実施し、育児に対して不安等を抱えている家庭への支援を行った。 ○こども福祉課、警察、医師会、教育委員会などで構成される和光市要保護児童対策地域協議会を開催し、情報交換を行うなど連携を図った。(代表者会議、実務者会議、ケース会議) ○子育てガイドブックに各種相談窓口一覧記事を掲載し、周知を行った。	1	今後も家庭児童相談室や育児支援家庭訪問事業を実施し、子どもへの児童虐待を防ぐための取組を進めたい。また、和光市要保護児童対策地域協議会の実務者会議の構成人数が多いため、そのあり方について検討し、より円滑な運営ができるよう改善していきたい。子どもへの虐待防止に向けて他団体で実施している電話相談なども広報掲載により周知していきたい。
			各 保 育 園	○常にこどもの身体の状況に異常がないか観察している。また、配慮が必要な家庭には関係機関とカンファレンス会議を実施し、支援方法の検討を実施している。	1	引き続き、こどもの身体の状況観察、関係機関との連携を密にし、虐待防止に向けて取り組んでいく。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性
男 女 が 共 に い き い き と 暮 ら せ る 環 境 を つ く る	子 育 て に お け る 男 女 共 同 参 画 の 推 進	防 実 子 育 て た め の 取 組 を 充 実 す る	健 康 支 援 課 (旧 保 健 セ ン タ ー)	○乳児相談毎月1回開催。電話・来所・家庭訪問等による随時相談の実施。 ○お母さんの相談室(臨床心理士による育児不安のある親への相談)毎月1回実施。 ○すくすく相談(小児科医による発育発達検診及び相談)年13回実施。 ○乳幼児健康診査時の受診者に対し、すべて相談実施。 ○ハイリスク支援検討会議において保健・福祉関係者間の情報交換・支援の方向性について検討する。	1	今後も虐待等の早期発見及び解決に向けて、決め細やかに子育て相談等実施していく。
		バ リ ア フ リ ー ・ 安 全 を 考 慮 し た 公 共 施 設 等 の 整 備 (男 性 用 ト イ レ 内 へ の ベ ビ ー キ ー プ ・ ベ ッ ド の 設 置 の 検 討 等 を 含 む)	教 育 総 務 課	平成23年度工事の大和中学校体育館改築工事に伴いバリアフリーやベビーキープの設置の設計段階での検討	2	誰もが安心した教育施設の整備を図る。
			南 公 民 館	ベビーキープ・ベッドについては、男性の利用状況と必要性を考慮していきたい。	4	「赤ちゃんの駅」と言うことで来館者が多くなった場合は検討する。
			道 路 安 全 課	・市道パトロールの実施、市民要望など、危険・改善をするべき箇所の施設を整備・充実、維持管理をした。(歩車道舗装、段差解消、側溝、街路樹の剪定等の修繕、整備。不法投棄の処分。→バリアフリー化、視界確保など。 ・交通安全啓発活動(街頭キャンペーン・教育活動等)で歩行者・車両利用者双方のマナー向上を図る、交通安全施設(カーブミラー・照明灯等)の整備、充実で交通事故のない安全な地域を目指した。	2	・市道パトロール、市民要望などでの是正箇所は、より迅速な対応を図れるよう努めます。 ・交通安全啓発活動を更にPRし、市民に関心をもっていただき、交通事故件数の減少、交通事故のない安全で快適な地域を目指します。
			都 市 整 備 課	防犯と快適を求め公園の生垣の剪定を行った。 遊具の補修を行い、公園環境の向上に努めた。	2	誰もが安心して利用することができる公園の整備に努める。
			中 央 公 民 館	○バリアフリー・安全(防犯・事故防止など)を考慮した公共施設等の整備(1階の女性用・男性用トイレ内へのベビーキープを設置した)	2	バリアフリー・安全(防犯・事故防止など)を考慮した公共施設等の整備(1階の女性用・男性用トイレ内へのベビーキープを設置した)
			坂 下 公 民 館	○団塊の世代の退職が増えてきておりバリアフリー化を検討し、防犯・事故防止などの安全を考慮した公共施設等の整備を推進。 ○子ども連れの父母から高齢者までが使用する和室の畳を張替えを行い、誰もが快適に過ごせる環境整備をした。	2	今後も、安全快適な環境整備に努めていく。
			こ ど も 福 祉 課	○市内公共施設(35箇所)を赤ちゃんの駅(授乳及びオムツ交換の場)として提供できるよう、整備を行った。一部の施設については、県の補助制度を利用し、おむつ交換用ベッド、ベビーキープ等の備品を整備した。	2	今後も、バリアフリー・安全(防犯・事故防止など)を考慮し、保育園や児童センター等の整備を進める。
			各 保 育 園	○安全委員会を設置し、防犯・防災訓練を実施している。 ○防犯カメラの維持管理、送迎時の子どもの受け渡し方法の見直しを行っている。 ○必要に応じて、保育室の改修(空調修理など)を行っている。	1	今後も、防犯・防災訓練の実施、防犯カメラの維持管理、送迎時の子どもの受け渡し方法の見直しなどにより、防犯対策を深めていく。また、必要に応じて、保育室の改修などを行っていく。
			総 務 課	乳幼児を育てている親が市役所を利用しやすいように、市庁舎敷地内に発生している段差解消対策を実施する。 庁舎敷地内生垣等の害虫駆除を定期的実施する。また、防犯上の観点から生垣を定期的剪定する。 庁舎の敷地案内看板の塗り替えを実施し、その中でスロープ等の設置場所を追記した。	2	ベビーベッド等の設置については、各階トイレ内のスペースが不足していることから、利用の多い1階にのみ設置してある。各階への設置については、間仕切り変更等をしない限り、新たな子育てのための施設整備は困難な状態である。今後については、引き続きユニバーサルデザインの考え方に基づき、庁舎維持管理を進めていく。
タ ー の 充 実	こ ど も 福 祉 課	○地域で支えあう仕組みや子育てをしている保護者へのネットワークづくりを強化する。 ○ファミリーサポートを充実させるため、「ファミサポ基礎講座」(テーマ:「保育者としての心構え」、「こどもの病気とけが」、「乳幼児とこどもの心肺蘇生法」、「今子育てで大切なことは」、「体験談」など)を年2回実施し、ファミサポの人材育成を行った。	1	地域で子育てをする環境を充実させるため、ファミサポの人材を育成し、ファミリーサポート体制の強化を図っていく。		
あ い 体 験 実 施	こ ど も 福 祉 課	○プレパパママ教室の第3回「お産の準備、産後の生活、赤ちゃんの保育、沐浴実習、パパの妊婦体験」を保健センターと協力して開催し、マタニティブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験、育児参加の必要性等についての啓発を行った。 ○総合児童センターにおいて「中高生と赤ちゃんの交流会」を実施した。	1	今後も保健センター、学校などと協力しながら、父親参加の事業を企画し、父親も積極的に子育てに協力できるような環境をつくっていく。		

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性	
男女が共にいきいきと暮らせる環境をつくる	子育てにおける男女共同参画の推進	育 成 な ど サ ー ク ル ル ー プ へ の 支 援	こども福祉課	○みなみ保育園支援センター:社会福祉法人なかよし会、しらこ保育園支援センター:学校法人柳下園に業務委託し、年間スケジュールに沿って、各支援センターにて講座等を開催している。そして、講座等で知り合ったメンバー同士がサークルを立ち上げ、活動している。そのため、サークル立ち上げからその後の活動(会場予約や活動内容)へ助言を行い継続的にフォローしている。また、活動に必要な物品の貸し出しも可能な範囲で行っている。	2	サークル活動においては、誰かがフォローしなければ、消滅してしまう場合も多いため、継続的に助言を行うなど、活動支援を行っていく。	
		ク 域 地 ツ 域 地 ト の 子 ー ト 育 ワ 育 ー て	こども福祉課	○NPO法人わこう子育てネットワークへ補助金を交付し、子育て中の親及びその子が相互に交流することを支援した。 ○おやこ広場もくれんハウスの運営を、NPO法人わこう子育てネットワークへ業務委託し、必要に応じて運営への支援を行っている。	2	今後も、NPO法人わこう子育てネットワークの活動を支援し、地域で子育てする環境整備に取り組む。	
		設 総 子 備 合 ど の 支 援 施 也	こども福祉課	仕事と子育ての両立支援、安心して子育てができるようニーズに対応した支援サービスの提供を目的とする「(仮)子ども総合施設」の設置について検討を進めている。			
	働く場における男女共同参画の推進	啓 啓 発 発	女 賃 講 格 金 用 差 等 等 是 等 等 正 男 の 働	産業支援課 (旧地域振興課)	○従業員の採用に当たっては、一定のルールに沿った採用選考を実施することが求められている。男女均等雇用や労働賃金もそのルールのひとつであることから、男女格差のない公平な雇用機会を確立することの重要性を認識し、市内事業主に対しては、商工会を通じて男女格差をなくす雇用のあり方等のチラシを配布し周知している。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行った。	2	県の労働相談センターが無料で利用できるため、積極的に活用するようチラシ等で周知していく。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行う。市内事業主に対しては、商工会を連携し男女格差を生まない雇用についてのチラシを配布し周知していく。
			等 講 改 座 善 働 啓 等 発 件 由	産業支援課 (旧地域振興課)	○職場における権利や諸制度については、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等に対応したが、具体的な改善措置についての相談は、産業労働センター等各機関を活用した。またチラシ等により県の労働相談センターの活用推進を図った。	2	県の労働相談センターが無料で利用できるため、積極的に活用するようチラシ等で周知していく。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行う。市内事業主に対しては、商工会を連携し男女格差を是正するチラシを配布し周知していく。
		講 座 等 と 防 止 策 の 促 進 の 正 し い 理 解	人 権 文 化 課	企業同和研修開催(平成23年1月20日 テーマ「公正採用の推進」、講師:埼玉県人権推進課 講師 柏浦勝良氏)の際に、出席した企業担当者17名へ、働く場における男女共同参画の推進に関する資料を配布し、啓発を促した。	1	今後も引き続き、企業同和研修などを活用し、啓発を図る。また、産業支援課を通じて、商工会へ啓発冊子等による周知を行っていく。	
			職 員 課	施策の内容:男女共同参画の視点による職場の環境づくりを促進し、性別による不平等な慣行等の見直しを働きかけ、公平な待遇の実現を図る。 具体的な取組:平成22年度和光市職員研修計画に基づく人権問題研修を実施した。内容の中に、女性に対する人権としてDVやセクシャル・ハラスメントなどについても盛り込んだ。 実施日:平成22年7月14日(水)・平成23年1月24日(月)両日とも10:00~1時間半、受講者:両日併せて95名	2	和光市人材育成基本方針[改訂版]に基づき、今後は各課において実施することにより効果的となる研修は、選択研修として各課主催により実施することとしているが、人権問題研修は、職員課において実施することが重要であることから、引き続き職員課が実施し、平成21年度から平成25年度の研修で全ての職員が受講する予定。	
		措 置 の 普 及 啓 発	人 権 文 化 課	企業同和研修開催(平成23年1月20日 テーマ「公正採用の推進」、講師:埼玉県人権推進課 講師 柏浦勝良氏)の際に、出席した企業担当者17名へ、働く場における男女共同参画の推進に関する資料を配布し、啓発を促した。	1	今後も引き続き、企業同和研修などを活用し、啓発を図る。また、産業支援課を通じて、商工会へ啓発冊子等による周知を行っていく。	
			産 業 支 援 課 (旧地域振興課)	○労働条件改善措置に関する啓発については、各機関から送付されたチラシ・パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行ったが、具体的な改善措置については産業労働センター等関係機関で行っている労働相談事業を活用した。また、チラシ等により県の労働相談センターの活用推進を図った。	2	市内事業所向けの施策については和光市商工会との連携を図り展開する。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等及び広報やHPIにおいても適宜啓発を行う。	
		の 経 家 普 営 族 進 及 農 推 協 業 定 業	産 業 支 援 課 (旧地域振興課)	女性の農業経営への参画を促進し、女性の農業経営者としての位置付けを明確化するため、家族経営協定の普及推進として、家族農業経営協定制度的周知PRを行った。(平成21年度末現在の家族経営協定締結数:5経営体)	2	家族農業経営協定制度を推進することにより、実質的に共同経営としての役割を担っている女性農業者が、より一層、共同経営者としての地位・責任が明確化になり、農業経営に対する意識の向上と経営改善への取組の推進が期待できる。	

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性
男女が共にいきいきと暮らせる環境をつくる	働く場における男女共同参画の推進	シ講座 エ普ア等 及リで 啓ンの 発グワ 制度ク	産業支援課 (旧地域振興課)	○労働条件改善措置に関する啓発については、各機関から送付されたチラシ・パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行ったが、具体的な改善措置については産業労働センター等関係機関で行っている労働相談事業を活用した。また、チラシ等により県の労働相談センターの活用推進を図った。	2	ワークシェアリングは、多様就業型及び緊急対応型があることからワークシェアリングの意義を正しく周知するとともに、社会情勢にあったタイプのワークシェアリングを推進する必要がある。市内事業所向けの施策については和光市商工会との連携を図り展開する。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等及び広報やHPにおいても適宜啓発を行う。
			人権文化課	県男女共同参画推進センターからのチラシを、1階行政情報コーナーに設置。	1	今後も引き続き、企業同和研修などを活用し、啓発を図る。また、産業支援課を通じて、商工会へ啓発冊子等による周知を行っていく。
		度法用非 律者正 周へ規 知制の雇	産業支援課 (旧地域振興課)	○各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行い周知を促進した。またチラシ等により県の労働相談センターの活用推進を図った。	2	非正規雇用者に対する制度周知は、非正規雇用者になる前に講じておくべき要素である。よって、就職情報と併せて非正規雇用者が該当する制度周知情報を提供していく。また、市内事業所向けの施策については和光市商工会との連携を図り、制度周知を継続的に展開していく。
			人権文化課	○男女共同参画セミナー「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス～」を開催。(株)ワーク・ライフバランス代表取締役の小室淑恵による講演。10月1日(金)19:00～20:45 和光市中央公民館会議室1【参加者:65名】	1	セミナーは、大変好評で実りのあるものとなった。今後も市民の期待に応じた内容を企画し、事業目的を達成していきたい。
		育 児 や・ 再 介 護 用 休 制 業 法 の 普 及 の 周 知	産業支援課 (旧地域振興課)	○育児・介護休業等の法律・制度の周知は、県の労働相談センターが窓口対応しているため、市民に対しては、チラシにてセンター利用を促進する情報提供を行った。また、他、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行い周知を促進した。	2	育児・介護休業等の法律・制度の周知については、労働相談センターにて引き続き周知するほか、関係資料の設置による周知も引き続き行っていく。また、人権文化課やこども福祉課等関係課と連携した施策の実施について今後検討する。
			職員課	施策の内容: 男性の育児・介護休業の取得の促進を図るため、市内事業所への働きかけを行う。また、育児や介護等を理由とした離職に対する再雇用制度の導入を促し、家庭と仕事の両立を進める。 具体的な取組: 育児に関する制度周知として平成22年12月に「和光市職員子育て支援ガイド(第4版)」を発行し、所属長及び課用として配付、又掲示板への掲載により全職員に周知を図っている。また、男女別職員数、育児休業者数、妻の出産休暇取得者数、男性の育児参加休暇取得者数、子の看護等休暇取得者数、部分休業(育児・介護)取得者数を把握した。	1	育児に関する制度の改正も含めて男女にかかわらず広く職員へ周知し取得促進を図るため、子育てガイドの改訂版を発行するなど、育児・介護しやすい職場環境の推進に取り組む。
		休の築バ 業育にネ 進育にネ 進取のッ 得介男ト 促護性構	こども福祉課	パパネット構築の前段階として、子育て支援センターにおいて交流機会の提供(講座等の開催)を行った。また、育児・介護休業法等の法律・制度の周知については、次世代計画書をホームページに掲載するなどして啓発を行った。	2	パパネットの構築にあたっては、既存の組織の活用を視野に入れ、交流機会の提供をし、実施する。また、育児・介護休業法等の法律・制度については、ワークライフバランスの重要性を認識し、人権文化課と連携しながら周知方法の充実を図る。
		意情就ス 識報労タ 啓提に 発供間等 す	産業支援課 (旧地域振興課)	○内職情報及びハローワーク情報を提供及び和光市商工会創業相談(随時受付)を活用した。 ○勤労青少年ホームにて就職相談A(就職で悩む若年者・家族対象)を定期的実施した。	2	起業に関する相談については、引き続き和光市商工会による起業相談事業を活用する。また、求人情報に役立つ資格取得についても情報提供を行うとともに女性再就職セミナーの企画を行う。また、勤労青少年ホームで実施している就職相談を活用していく。
		体す就 制の相 実の充 談関	産業支援課 (旧地域振興課)	○内職情報及びハローワーク情報を提供及び和光市商工会創業相談(随時受付)を活用した。 ○勤労青少年ホームにて就職相談A(就職で悩む若年者・家族対象)を定期的実施した。	2	起業に関する相談は、引き続き和光市商工会による起業相談事業を活用し、勤労青少年ホームで実施している就職相談においては個人の希望に応じさせながら実施していく。また、埼玉県女性キャリアセンターが実施する相談事業等も含めて情報提供を行っていく。
		提等講 供で座 ののや 充情相 実報談	産業支援課 (旧地域振興課)	○内職情報及びハローワーク情報を提供及び和光市商工会創業相談(随時受付)を活用した。 ○勤労青少年ホームにて無料の就職相談A(就職で悩む若年者・家族対象)を定期的実施した。就職に役立つパソコンや簿記3級講座などを実施した。また、情報提供については広報やHPで周知した。	2	起業に関する相談は、引き続き和光市商工会による起業相談事業を、若年層についての就職相談は、勤労青少年ホームで実施している就職相談を活用していく。能力開発については、勤労青少年ホームで行っている講座や埼玉県女性キャリアセンターが行っている講座等を広報やHPなどで積極的に情報提供していく。
		報方のポ 提に多ス 啓関様タ 発とすナ 意の働等 識情き	産業支援課 (旧地域振興課)	○ハローワークからの求人情報について気軽に閲覧できるようにしている。内職相談については随時情報を提供した。 ○各関係機関から送付されたチラシ・パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行った。 ○勤労青少年ホームにて就職相談A(就職で悩む若年者・家族対象)を定期的実施した。	2	起業については商工会による起業相談事業を引き続き活用する。また、求人情報の提供だけでなく、職業に役立つ資格取得についても情報収集し、積極的に提供していく。また、勤労青少年ホームで実施している就職相談を活用していく。
		い性事 む環を業 け境雇所 たづ用等 支くしへ 援りやの にす女	産業支援課 (旧地域振興課)	○女性が働きやすい環境整備に関するパンフレット、ポスター設置し、周知している。	2	市内事業所向けの施策は、和光市商工会と連携を図りながら推進していく。
			人権文化課	○男女共同参画セミナー「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス～」を開催。(株)ワーク・ライフバランス代表取締役の小室淑恵氏による講演。10月1日(金)19:00～20:45 和光市中央公民館会議室1【参加者:65名】 ○市内の従業員100人以上を有する企業に対して、男女や学歴などで採用に差が出ないように、公正な採用を実施するよう啓発を行った。	1	セミナーは、大変好評で実りのあるものとなった。今後も市民の期待に応じた内容を企画し、事業目的を達成していきたい。

目 基 標 本	目 主 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性
男女が共にいきいきと暮らせる環境をつくる	働く場における男女共同参画の推進	彰 等 相 談 に よ り 情 報 支 援 性 供 与 の 充 実	人権文化課	○男女共同参画講座『あなたが輝く働き方☆秘訣はワーク・ライフバランス☆セミナー』<10月1日 19:00～20:45 中央公民館 講師:小室淑恵氏【参加者:延べ65名】>を開催し、女性のチャレンジ支援を行った。	1	平成22年度は「DV根絶」をテーマに事業を進めたため講演会は実施できなかったが、セミナーは大変好評だった。平成23年度から新たに企画していきたい。
		産 業 支 援 課 (旧地域振興課)	○各機関から送付されたチラシ・パンフレット、ポスターを設置し、各相談について周知した。 ○内職情報及びハローワーク情報を提供及び和光市商工会創業相談(随時受付)を活用した。 ○勤労青少年ホームにて就職相談A(就職で悩む若年者・家族対象)を定期的に実施した。	2	起業に関する相談は、引き続き和光市商工会による起業相談事業を活用する。また、求人情報に役立つ資格取得についても情報提供を行うとともに女性キャリアセンター等が主催する各種セミナーの情報提供を行う。また、勤労青少年ホームで実施している就職相談を活用していく。表彰等については、人権文化課をはじめとする関係機関と協議しながら行う。	
		事 業 等 に 関 する 啓 発 の 講 義 内 容	産 業 支 援 課 (旧地域振興課)	○各機関から送付された事業者に対する女性の参画促進に関するチラシ・パンフレット・ポスター等を配置することにより女性従業員の指導的立場への推進について周知した。	2	市内事業所向けの施策は、社会情勢の動向に伴う市内事業所の状況を和光市商工会から情報及び助言を得ながらWLB推進の一環として実施する。また、人権文化課、こども福祉課と連携しながら、市内事業者に向けた講演会実施について検討を進める。
		啓 発 の 講 義 内 容	人権文化課	○男女共同参画セミナー「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス～」を開催。(株)ワーク・ライフ・バランス代表取締役の小室淑恵氏による講演。10月1日(金)19:00～20:45 和光市中央公民館会議室1【参加者:65名】	1	平成22年度は「DV根絶」をテーマに事業を進めたため講演会は実施できなかったが、セミナーは大変好評だった。平成23年度から新たに企画していきたい。
	生涯を通じた性と性の健康支援	実 行 の 充 実	市民相談室	○女性相談を毎週火曜日(第5火曜日を除く、祝日の場合振替え)に実施し、専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。また、庁舎1階のトイレなどに小さなパンフレットを設置し、周知を図った。	1	22年度の相談件数は103件で、21年度とほぼ同様である。今後も引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。また、今後は相談件数だけではなく内容を精査し、より効果的な相談体制の構築を検討する。
		情 報 支 援 の 充 実	健康支援課 (旧保健センター)	○STD(性感染症)予防パンフレットの配布(窓口での配布)	2	若い人々に対する積極的な啓発が重要であるため、今後も広報等を使用し広く周知し、啓発を行っていく。平成23年度より妊婦健診にクラミジア検査が追加される。
		性 教 育 の 充 実	健康支援課 (旧保健センター)	○こころの相談等により、思春期の相談者への対応を行った。 ○学校へ、赤ちゃん人形や性教育用のビデオなど教育媒体の貸し出しを行った。 ○STD(性感染症)予防パンフレットの配布(窓口での配布)した。	2	学校現場で主に実施されているが、必要に応じて連携し、健康支援を行っていく。また、広報等を使用し広く周知し、啓発を行っていく。
		性 教 育 の 充 実	学校教育課	保健指導や学級活動などの時間を活用し、発達段階に応じた性教育を実施した。また、和光市教育支援センターを開設し(毎週月曜日から土曜日 9:30～16:30 ただし土曜日は12:00まで)、専門のカウンセラーが子どもから様々な相談を受け、解決に向けた取組を行った。そして、市内小・中学校に和光市さわやか相談員や小・中学校教育相談員を派遣し、子どもたちの相談援助を行った。	1	担任、養護教員、相談員等の連携により性に関する相談体制の充実を図り、性教育の充実を図るための教材開発の推進を行う。
		性 教 育 の 充 実	健康支援課 (旧保健センター)	ヘルスアップ相談の実施(年5回実施、保健師、栄養士が相談に応じた。) ○随時の電話相談、パンフレット・ポスターの提示を行い、防止等に向けて周知した。	1	今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を図り、必要な情報を広く市民へ周知していく。
		性 教 育 の 充 実	健康支援課 (旧保健センター)	○「こころの健康講座～育児中のストレスと上手に付き合い楽しい子育てへの隠し味～」平成23年1月25日(火) 13:30～15:30 保健センターにて実施。 ○性と生殖に関するパンフレットなどを配布し啓発を行った。 ○ヘルスアップ相談の実施(年7回、9:30～11:00 保健師、栄養士が相談に応じた。)	1	今後も、こころの健康講座の実施や性と生殖に関する健康について広く情報提供することで、女性の健康の支援を行っていく。
		性 教 育 の 充 実	健康支援課 (旧保健センター)	○乳幼児健康診査を定期的に行い、問診、身体計測、診察、育児相談など行っている(各日13:00～14:00)。 ○妊産婦や新生児訪問、未熟児訪問、乳幼児訪問を随時行い、保健福祉の充実に向けて助言・指導を行った。	1	今後も継続的に実施し、母子に関わる保健福祉の充実を図っていく。
		性 教 育 の 充 実	健康支援課 (旧保健センター)	○総合健診で乳がん(30歳以上・マンモグラフィと視触診)25回、子宮がん(20歳以上、頸部細胞診)検診を25回実施した。総合健診で女性限定日を設けた。 ○個別乳がん医療機関8ヶ所 子宮がん13ヶ所 ○女性特有のがん検診用に対象者にクーポンを配布し、クーポン券対象者限定の集団の乳がん・子宮がん検診を2日実施した。	1	今後も性と生殖に関する健康支援の一環として、乳がん、子宮がん検診を継続的に実施する。平成21年度の乳がん検診の受診率は24.1%で県内5位の受診率だったが、平成22年度は27.3%、平成21年度の子宮がん検診の受診率は18.4%で県内17位の受診率だったが、平成22年度は22.4%といずれの受診率も上がっている。
		性 教 育 の 充 実	健康支援課 (旧保健センター)	○総合健診で骨粗しょう症検診(骨密度測定:レントゲン)を25回実施した。 ○総合健診や女性特有のがん検診集団健診で待ち時間を利用して乳がん自己検診ビデオを流した。 ○総合健診結果説明会において、がん検診・骨粗しょう症検診の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行った。	1	健康支援の一環として、総合健診時に乳がん自己検診啓発ビデオを流し、結果説明会を継続的に実施する。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策,今後の方向性
男女が共にいきいきと暮らせる環境をつくる	生涯を通じた生と性の健康支援	各種の健康充(実検)	健康支援課(旧保健センター・旧保健医療課)	○市の健診の受診方法は総合健診・個別健診・和光市国保人間ドック・女性特有のがん検診集団など、受診者の希望にあわせて受診できる体制となっている。また、基本的な健診とがん検診等を組み合わせ受診できるため、受診しやすい体制となっている。 ○集団健診・・・総合健診/市内4ヶ所で計25回実施 女性特有のがん検診集団/2回実施 ○個別健診・国保人間ドック・・・和光・朝霞・新座・志木の指定医療機関で受診可能とした。女性特有がん検診クーポン対象者は4市外で2箇所受診可能とした。	2	今後も総合健診等の集団健診や個別健診を実施し、受診しやすい体制づくりに努める。総合健診の予約受付は、コールセンターを使用しているが、つながりにくい等の意見もあるため、今後、案内パンフレットやマニュアルの見直し等を行い、スムーズな受付ができるよう検討する。
		防活等健診への慣れ・対病の対応予生談	健康支援課(旧保健センター)	○ヘルスアップ相談(保健師・栄養士による健康相談、栄養相談を行っている。年5回9:30~12:00開催)の実施、○こころの相談(精神科医師によるこころの健康に関する相談を行っている。月1回9:30~11:00)の実施、○「笑顔で健康スリムアップ教室」(1コース10回)を開催し、生活習慣病の一種であるメタボ予防を行った。	1	引き続き、心とからだの健康支援に関する施策を実施する。
		けた健 出め康 開前のに 催講市過 座民こ の向す	健康支援課(旧保健センター)	○生涯学習課主催によるおとどげ講座に、「生活習慣病を予防するには」等のメニューを設置し、周知した。平成22年10月27日「生活習慣病を予防するには」というテーマで1回実施。	2	市民へ積極的なPRを行うことで出前講座の開催回数を増加させ、健康支援の充実を図っていく。
		エ イ の シ ン ヨ ン 活 動 リ ス ト 等	生涯学習課	わこう市政おとどげ講座メニューとして、「生活習慣病を予防するには(生活習慣病・運動・栄養・休養等について)」、「和光市の介護保険」等の講座を3回実施し、133名が参加した。	1	おとどげ講座の実施により、市民の学習意欲に応えるとともに、市政への理解を深めていただくことができた。今後も、心身ともに健康に過ごすための市民向け出前の講座の開催し、男女が共にいきいきと暮らせる環境づくりを推進していく。
		エ イ の シ ン ヨ ン 活 動 リ ス ト 等	スポーツ青少年課	○体育指導委員(スポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行なう)を通じ、男女共にスポーツ、レクリエーション活動に参加できるように配慮し、和光市のスポーツ振興を図った。平成22年度は、市民ハイキング(初夏・秋)、スポーツ教室(スポーツチャンバラ、ハンドボール)、ウォーキング教室、テニス教室及びスポーツ講習会を行った。	1	今後とも指定管理者となっている総合体育館と連携を密に図り、男女共にスポーツを楽しめる環境整備をしていく。
		エ イ の シ ン ヨ ン 活 動 リ ス ト 等	健康支援課(旧保健センター)	○こころの相談(精神科医師によるこころの健康に関する相談を年11回 9:30~11:00に実施した。 ○ポスターパンフレットによる薬物防止情報の提供	1	主に学校教育現場で実施されているが、こころの相談や情報提供により、広く啓発を図っていく。
		講 座 や 相 談 等 に よ り の 高 齢 期 に お け	長寿あんしん課	○介護予防スクリーニング調査を実施し、高齢者の健康状態を把握した。2,200名に送付した。アンケート回答者に対しては、健康づくりに役立てていただけるようなアドバイスを盛り込んだ個別の結果を送付。個々に健康づくりに対する意識を高めていただけることを目的として行った。さらに、結果に基づき、健康状態に不安要素の見受けられた高齢者へ個別に連絡、介護予防事業などへの参加を促した。 ○65歳以上の高齢者の閉じこもり予防に主眼を置き、健康増進浴場施設の利用を補助した。	1	今後とも高齢者の健康維持・改善のため、支援事業の充実を図っていく。
		講 座 や 相 談 等 に よ り の 高 齢 期 に お け	生涯学習課	わこう市政おとどげ講座メニューとして、「生活習慣病を予防するには(生活習慣病・運動・栄養・休養等について)」、「和光市の介護保険」等の講座を3回実施し、133名が参加した。	1	講座の参加者も多く、高齢期における健康支援に関する講座を開催することができた。今後も心身ともに健康に過ごすための講座をわこう市政学習おとどげ講座内に含め、ホームページ、パンフレット等を通して市民へ周知していく。
		講 座 や 相 談 等 に よ り の 高 齢 期 に お け	健康支援課(旧保健センター)	○後期高齢者医療制度加入者の健康診査の実施 ○広報「健康生活ホットライン」コーナーにて、高齢者の健康にかかわる内容を掲載するなどし、高齢期の健康づくりを普及させている。 ○インフルエンザ予防接種の実施(65歳以上の和光市民、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能等に障害を有する人を対象、自己負担金1000円)	1	今後も75歳からの健康診査を実施したり、広報記事に高齢期の健康づくりに関する内容を掲載することにより、高齢期における健康支援を進めていく。
		長 寿 福 祉 計 画 と の 連 携 や 地 域	人権文化課	関係計画との連携のもとに施策を実施した。次の各計画策定の際も、男女共同参画の視点が盛り込まれるよう各課等と協力する。	1	男女共同参画わこうプランは、総合振興計画を含め、和光市すべての計画にかかわるため、連携しながら施策を実施する必要がある。今後も各計画と連携を深め、効果的な施策実施を行っていききたい。また、第3次男女共同参画わこうプラン策定時には、第2次計画に位置づけられている施策と各計画に位置づけられる施策との照合を行い、よりよい計画の策定に努めた。
長 寿 福 祉 計 画 と の 連 携 や 地 域	長寿あんしん課	○介護予防スクリーニング調査を実施し、高齢者の健康状態を把握した。2,200名に送付した。アンケート回答者に対しては、健康づくりに役立てていただけるようなアドバイスを盛り込んだ個別の結果を送付。個々に健康づくりに対する意識を高めていただけることを目的として行った。さらに、結果に基づき、健康状態に不安要素の見受けられた高齢者へ個別に連絡、介護予防事業などへの参加を促した。 ○65歳以上の高齢者の閉じこもり予防に主眼を置き、健康増進浴場施設の利用を補助した。	1	今後も個々の高齢者の状態に応じて、健康支援を行っていく。		

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策 、 今 後 の 方 向 性
男女共同参画によるまちづくりをすすめる	政策や方針の立案・決定の場への男女共同参画	審議会等委員の男女比率均衡促進	人権文化課	審議会等で男女委員の均衡が図られていない場合は、その審議会等を担当している課等を対象に調査を行い、①均衡を図れなかった理由、②今後の方向性について記載してもらい、今後委員改選の際に、できる限り均衡を保つよう依頼している。また、平成21年度からは、審議会等を運営する課等に、改選の際に随時通知を送付し、男女の均衡を保った委嘱をするよう要請している。 ★平成21年度 審議会等女性登用率33.3%、平成22年度 審議会等女性登用率31.0%	1	今後も、改選の際には、審議会等を持つ課等へ通知にて要請し、男女委員の均衡に積極的に努めるよう調整を進める。
			政策課	○市民参加条例施行以降、審議会等の委員を選任するときは、年齢構成、地域構成、委員の在期数、及び他の審議会等の委員との兼職状況等のほか、男女比について配慮する必要があることから、各所管課において選考の際の一つの基準として規定し、取り組むこととしている。	2	委員の選任について、男女比のバランスを考慮することは、市民参加条例において、選考基準の一つであるが、選考の際に男女比のみを考慮することは難しい。しかし、例えば公募の応募者が全員男性であった場合、団体選出から女性を選出するなど、会議全体の男女比を考慮することは可能であり、各所管課において審議会等の委員募集を行う際に、留意していただくようお願いする。また今後は、審議会等の公募委員の選考について、男女比をどの段階で考慮するかなど選考方法を全庁的に統一するため、市民参加推進会議を基準とするマニュアルを作成し、周知に努める。
		の材講 情育座 報成等 と学活 習躍の 女性 会たの め人 提供	人権文化課	○男女共同参画講座『あなたが輝く働き方☆秘訣はワーク・ライフバランス☆セミナー』<10月1日 19:00～20:45 中央公民館 講師：小室淑恵氏【参加者：延べ65名】>を開催し、女性のチャレンジ支援を行った。	1	平成22年度は「DV根絶」をテーマに事業を進めため講演会は実施できなかったが、セミナーは大変好評だった。平成23年度から新たに企画していきたい。
			生涯学習課	国や民間等の関係機関から知的資源を地域に公開してもらい、高度で専門的な学習機会を市民に提供するために、和光市民大学を開講し、講座等における女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会の提供を推進した。 平成22年度は、開講回数18回、参加者延べ286名。	1	市内にある国や民間等の協力により、高度で専門的な学習機会を市民に提供する機会を提供することができた。また、生涯学習指導者による自主企画を実施し、指導者同士の学びあいの機会を提供し、人材育成に努めた。今後も、男女共同参画の推進を担う人材育成を国や民間等の協力を得ながら実施していく。
		登録制による女性人材の把握と活用	中央公民館	○オリジナル江戸扇子作り教室 ○ハンギングバスケット講習会 ○アロマ講座を実施した。	2	各種教室・講座への登録指導者の活用を今後も推進する。
			南公民館	○公民館運営審議会委員として南公民館人数枠の50%を女性登用している。 ○南公民館利用団体協議会・公民館まつり実行委員について概ね女性役員が多く活動している現状である。	2	女性人材の登用について社会教育行政、生涯学習施策の分野では公民館は進んでいるが、男性の意見を反映させることも重要であり、男女共同参画の観点から社会参加を推進したい。
			坂下公民館	各種講座の指導に女性講師を多く登用した 女性講師登壇回数、延べ13回。	2	公民館利用団体及び地域団体と連携して、講座講師の人材確保をしながら人材提供に努めていく。
			職員課	職場の男女共同参画の推進を図るため、臨時職員等の人材の登録状況を把握する。	2	臨時職員及び民間人材の登録受付は職員課で行っている。現状については、職種の性格上、90%以上が女性である。 なお、登録職員の選考については、各所属が決めることになっている。
			人権文化課	男女共同参画推進を担う人材育成を含め、男女共同参画わこうプラン推進委員を毎年募集している。平成22年度は、委員5名(女性2名、男性3名)、アドバイザー 女性1人で活動し、広報に男女共同参画に関するコラムを掲載したり、情報紙おるご～を発行した。	1	男女共同参画わこうプラン推進委員である方々は、男女共同参画に造詣が深く、知識経験ともに豊かである。委員の中には、和光市男女共同参画推進審議会委員としても活躍している方もいる。男女共同参画わこうプラン推進委員という組織は、和光市男女共同参画を推進する上で、貴重な人材育成の場となっている。今後も引き続き、円滑な活動を行い、市民と協力しながら、男女共同参画を推進していきたい。なお、施策の主な取り組みとして「女性人材の把握と活用」として女性を限定しているが、現在は、男性も率先して男女共同参画推進を担っているため、第3次計画策定の際は、「人材の把握と活用」として修正していきたい。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性
男女共同参画によるまちづくりをすすめる	政策や方針の立案・決定の場合への男女共同参画	女性と人材活用	生涯学習課	生涯学習指導者登録制度により、生涯学習指導者の登録を行い、登録制による女性人材の把握と活用を推進した。また、生涯学習指導者による研修会も開催し、男女共同参画の推進を担う人材育成も含めた視点で開催した。	1	生涯学習指導者の登録を行い、“人づくりからのまちづくり”という理念のもと、生涯学習活動を通して“市民一人ひとりが生き生きと輝くまち”づくりを推進するために、人材を把握・活用していくことができた。今後とも指導者の登録やその活用、講座参加者の把握に努め、女性人材の確保を推進していく。
		政治等への関心を高める講座の実施及び情報提供	坂下公民館	〇高齢者事業「若返り学級」のクリスマス会(12/14実施 19人参加)において朝霞警察の協力を得て、振り込め詐欺等の被害予防の啓発を行った。	2	公民館利用団体及び地域団体等と連携して、講座講師の人材確保をしながら人材提供に努めていく。
			中央公民館	〇きらめき(高齢者)学級「家族のコミュニケーション:介護保険について」を実施した。	2	今後も、政治や経済等への関心を高める講座の開催に努める。
			人権文化課	〇男女共同参画情報紙「おるご〜る」を平成23年3月に広報中綴として39,800部発行した。 〇広報わこう「おるご〜る」欄に男女共同参画に関するコラム(わこうプラン推進委員著)を4、6、7、9、10、12、1月号(7/12)に掲載した。 〇和光市男女共同参画推進条例パンフレットおとな用、子ども用・プランダイジェスト版を随時市民へ配布した。	1	平成22年度は、情報紙おるご〜るや広報「おるご〜る」欄を手がける男女共同参画わこうプラン推進委員が女性2名、男性3名となり、男女共に積極的な参加が目立った。各委員の知識や経験は深く、意識も高いことから、大変充実した内容となった。情報紙おるご〜るのアンケートの回収数についても、21年度は15件であったのに対し、22年度は20件と増加し、内容もよい評価をいただいた。今後も男女共同参画わこうプラン推進委員に協力を得ながらさらに充実した内容となるよう努めていきたい。
			生涯学習課	国や民間等の関係機関から知的資源を地域に公開してもらい、高度で専門的な学習機会を市民に提供するために、和光市民大学を開講し、講座等における女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会の提供を推進した。 平成22年度は、開講回数18回、参加者延べ286名。	1	市内にある国や民間等の協力により、高度で専門的な学習機会を市民に提供した。今後も、男女共同参画の推進を担う人材育成を国や民間等の協力を得ながら実施していく。 今後も男女共同参画の推進を担う人材育成を目的として、事業を推進していく。
	南公民館	生涯学習課等が開催している講座のチラシ配布やポスター掲示によりPRを行い、参加者の増員に努めた。	2	男女共同参画の推進を担う人材育成講座の情報提供に努めるとともに、公民館独自でも政治や経済等への関心を高める講座開催を推進する。		
	地域における男女共同参画の推進	自治会男女会長等啓発	市民活動推進課(旧地域振興課)	〇自治会組織率のアップに向け自治会連合会と連携を図る。市内自治会100団体中 会長職 女性11名・男性89名 【前年度:女性11名・男性88名】	2	市内の自治会長職は、1年毎の輪番制が主流となってきており、女性が会長職となる機会も増えている。今後も女性が会長に就任しやすい環境づくりを自治会連合会と協力し、図っていきたい。
		男性の参画促進活動への情報提供	市民活動推進課(旧地域振興課)	和光市コミュニティ協議会(構成団体:和光市自治会連合会・和光市社会福祉協議会・和光市文化団体連合会・和光市体育協会・和光市交通安全協会・和光市交通安全母の会・和光市婦人会・和光市くらしの会)	2	コミュニティ協議会委員が高齢化している。女性が参加しやすい環境は整っていると思われるが、さらに参加しやすい環境づくりを進めていきたい。
			環境課	・「公共施設美化サポーター(平成23年3月現在15団体、市内の美化活動を年4回以上行う。活動は各団体で都合のいい日を決めて活動する)」を募集し、活動を支援する。現在、349名(女性206名・男性143名)。	2	平成22年度から公共施設美化サポーター制度の活動制限や団体人数制限を排除し、今まで時間の制約があった人も地域活動に参加しやすい制度になっている。今後広報等で広く周知し、応募総数を上げるとともに、地域活動に参加する男性の割合を増やしていきたい。
		NPOの育成	市民活動推進課	講演会、セミナーの運営には、和光市保育連絡会の協力を得て、事業の成功へとつなげた。 子育てネットワーク等の市民活動団体、NPOには、参加を要請した。	1	各団体の協力、助言により、年々、より市民ニーズに近い事業を実施できている。今後も引き続き協力を得ながら、市民から求められるよい事業を実施していきたい。
市民活動推進課(旧地域振興課)	下記の会議等開催により、NPO等との連携を図った。 〇協働推進センター連絡調整会議 13回(総合福祉会館/午前・午後) 〇協働推進センターにて各種講座・研修を開催【チラシ作り講座・評価講座・協働推進フォーラム】(総合福祉会館/午前・午後・他)		2	市民活動・NPO活動に興味を持っているのは、現在のところ女性が多い。今後も、女性が参加しやすい講座の検討が必要であると考えられる。		

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、 今 後 の 方 向 性
男女共同参画によるまちづくりをすすめる	地域における男女共同参画の推進	講座等による生涯学習の推進	坂下公民館	○「坂下風手打ちうどん教室」を開催した。11月23日、24人参加、 ○「こんにやく作り教室」を開催した。12月11日、11人参加、 ○「手打ちそば教室」を開催した。12月23日、13人参加、 ○「子育て学級」を、わこう子育てネットワークと協働で企画、実施した。1月21日、33人参加	2	坂下公民館協力委員会・坂下公民館クラブ連絡協議会の協力を得て実施する。
			生涯学習課	生涯学習の推進するために、和光市民大学、学校開放講座、わこう市政学習おとどけ講座を開講した。また、開講に当たっては、市民ニーズに対応し、事業の充実を図った。 (平成22年度の和光市民大学の受講者は延べ286名、学校開放講座延べ参加者数269名、わこう市政おとどけ講座延べ参加者数409名)	1	講座開催に当たっては、市民からより専門的な講座を開講してもらいたいという意見も多くあり、市民の生涯学習意欲の高さが感じられるため、より充実した講座の開講が必要である。生涯学習を推進するために、女性も男性も自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる講座を開催していく。
			中央公民館	○少年対象事業・夏休み子どもチャレンジ教室(ソーラーメロディハウスづくりなど)・子ども茶道教室など ○親子対象事業・リサイクル教室・紙飛行機づくり教室・凧づくり教室・料理教室など ○成人対象事業・ウオーキング教室・手打ち蕎麦教室・漢字講座など ○高齢者対象事業・楽しい健康づくりなど ○放課後子ども教室・ソフトバレーボール教室・習字教室・グラスデコづくり教室など	2	今後も市民ニーズを把握しながら、講座内容の充実を図っていく。
			南公民館	南公民館まつり、パパがつくるファミリーランチなど地域活動と関わりのある事業への参加を促進する。	2	今後も、男女共同参画の視点で様々な学習環境について検討し講座開催を実施していく。
		防災・災害復興体制の確立	くらし安全課	○「和光市消防出初め式」の実施…平成23年1月9日(日)9:30～11:30、会場:和光市白子小学校、内容:消防ポンプ車操法他	2	男女共同参画による、安全・安心なまちづくりの推進に当たっては、女性・子ども・高齢者等、様々な視点に立ち、防災対策を講じていく必要がある。そのためには、各々のニーズを的確に捉えることが必要不可欠であるため、いろいろな機会に意見や要望等の情報収集に努め、防災・災害復興体制の確立をめざす。
		1. 地域における防犯体制の充実 2. 防犯灯の設置等	道路安全課	・道路整備実施計画に基づく、危険箇所の改善、日常的な利用に配慮した道路整備、狭あい道路の解消を実施した。 ・市道パトロール、市民要望などより、総合的に「道路・交通安全」施設の整備・改善・維持管理をした。 ・交通安全啓発活動において、運転者・歩行者のマナー向上を推進した。 ・道路照明灯・道路反射鏡等を整備し、交通事故を防止する対策を実施した。	2	・道路整備実施計画は、実施計画と整合を図り推進していきます。 ・市道パトロール、市民要望など、総合的に判断し、迅速に対応していきます。
		3. 防犯灯の設置等	くらし安全課	○講演会「非行防止の取り組み事例」、「非行克服の現状と当事者の体験談」の実施(平成23年2月17日開催主催:和光市地域子ども防犯ネット・和光市、参加者:40人)広報・チラシ等で周知。 ○防犯対策として、私道に設置する防犯灯の設置8基に対し、補助金231,730円を交付した。 ○地域住民や自治会等と協力して防犯パトロール(自治会、子ども防犯ネット、わんわんパトロール隊等61団体)を実施した。 ○地域住民や自治会や警察等と協力して街頭キャンペーンを和光市駅前等で計6回実施した。	2	安全・安心な地域づくりの推進に当たっては、女性からの視点、子どもや高齢者からの視点等様々な視点に立ち、対策を講じていく必要がある。そのためには、各々のニーズを的確に捉えることが必要不可欠であるため、いろいろな機会に意見や要望等の情報収集に努め、地域における防犯体制の整備を進める。
		学生を対象とした科学講座の開催	環境課	①「地球温暖化防止講座『温暖化防止へ向けて事業者ができること』」を平成22年10月30日(土)10時～12時に和光市役所602会議室にて開催した。講師:埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会 荻原 洋志氏、櫻 博子氏 ②「地球温暖化防止講座～地球環境のために私たちができること～」を平成23年2月19日(土)10時～12時に和光市役所602会議室にて開催した。講師:(株)日本エヌ・ユー・エヌ 品川 高儀氏	2	今後も性別にかかわらず、環境へ関心を持ってもらえるよう、講演会、講座等開催の際には、広く周知していきたい。
		人権文化課	平成22年度は、人権文化課単独で学生を対象とした科学講座の開催はしなかったが、本調査票記載時などに、生涯学習課等へ学生を対象とした科学講座の開催について検討するよう促した。	2	人権文化課単独での学生対象講座の開催ではなく、生涯学習課や環境課で開催する科学講座や講演会の継続的開催についての要請を行ってきたい。	
		生涯学習課	子どもたちを対象に、理化学研究所が保有する最先端の科学技術や施設に触れる機会を提供し、ものを作る楽しさや科学に対する興味や関心を深めることを目的とし、子ども科学教室を年2回実施した。(3回実施予定であったが、東日本大震災の影響により、1回は中止。参加者は、58名。) また、学校が有する教育機能を地域に開放した学校開放講座では、天体観望等の講座を実施した。	2	子どもたちを対象に、理化学研究所が保有する最先端の科学技術や施設に触れる機会を提供し、講座を引き続き開催するとともに、子どもたちが自ら学び、地域との交流が図れ、まちづくりへの一歩として、地域に興味を持ってもらえるような講座を開催していく。	

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、今 後 の 方 向 性
男女共同参画によるまちづくりをすすめる	国際社会「平等・開発・平和」への貢献	国際協力の促進と課題の取組 支へのと題の取組	人権文化課	○ワンナイトステイ事業(日本の文化や習慣などに興味を持っている外国人を日本家庭で受け入れる 土日1泊2日)の実施、ホストファミリーの募集を定期的に行った。 ○ロングビューウィークの実施 平成22年9月28日(火)～10月1日(金)<和光市役所行政棟1階中央口自動ドア前(展示のみ)>、10月4日(月)～10月6日(水)・10月10日(日)～10月11日(月)和光市中央公民館1Fロビー(展示のみ)>ロングビュー姉妹都市委員会が提供してくれた写真、新聞記事、パンフレット等を展示した。	1	今後もイベント実施や会議の開催等において、男女共同参画の視点を持って取り組んでいく。
			人権文化課	○和光市ホームページ英語版に、DV被害者支援に関する多言語情報を掲載した。(英語、スペイン語、タイ語、タガログ語、韓国語、中国語、ポルトガル語、ロシア語) ○和光市ホームページ英語版に、男女共同参画条例パンフレットを英訳したものを掲載した。	1	今後も、外国籍市民へ、DV被害者支援等必要な情報を提供していく。
			人権文化課	○和光市国際化推進懇話会会議(平成22年7月16日(金)13:30～・平成22年10月26日(火)13:30～・平成23年1月13日(木)13:30～)、和光市国際ネットワーク会議(平成22年5月13日(木)13:30～・平成22年8月20日(金)13:30～)を開催した。 ○イベント開催時には、和光国際ネットワーク構成団体への呼びかけをおこない、団体からはネットワークニュースの提供を受けて市ホームページに掲載した。	1	現状として、男女共同参画の視点に立って施策が進められていると思う。今後も、委員の男女比率の配慮や、発言機会の配慮等を心掛けたい。
		市民による国際交流の推進	人権文化課	○ワンナイトステイ事業(日本の文化や習慣などに興味を持っている外国人を日本家庭で受け入れる 土日1泊2日)の実施、ホストファミリーの募集を定期的に行った。 ○ロングビューウィークの実施 平成22年9月28日(火)～10月1日(金)<和光市役所行政棟1階中央口自動ドア前(展示のみ)>、10月4日(月)～10月6日(水)・10月10日(日)～10月11日(月)和光市中央公民館1Fロビー(展示のみ)>ロングビュー姉妹都市委員会が提供してくれた写真、新聞記事、パンフレット等を展示した。	1	今後も女性・男性双方にとって参加しやすいようなイベント内容及び周知方法となるよう、工夫をしていきたい。
		地域子ども教室での学習・交流機会の提供	中央公民館	○放課後子ども教室における国際交流の推進。放課後子ども教室は、実行委員会組織となっており、その中で内容等を企画し、実施している。中央公民館は「ソフトバレーボール」「習字教室」「工作教室」の3本柱で内容が形成されており、平成22年度は、国際交流の視野に立った講座は実施しなかった。	4	今後は、実行委員会において、国際交流を視野に入れた学習及び交流の機会の提供について検討する。
			坂下公民館	施策に沿った講座や行事を検討する。国際交流講座として、アフリカ・タンザニアで生活経験のある日本人を講師として2月19日に実施を予定していたが、問合せは複数あったものの、参加希望者がおらず中止とした。	4	今後もボランティア団体や地域人材等の協力を得ながら実施について検討していきたい。
			生涯学習課	少子化や保護者の就労形態の多様化、家族や地域の子育て機会・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設けることを目的として、放課後子ども教室を全小学校・公民館にて実施。英語教室やスポーツ教室等を実施し、地域における国際交流の推進を行った。 (教室開講数:251回、参加児童数延べ:3,569人)	1	放課後子ども教室の英語教室等の開催により、地域における国際交流の場を提供することができた。また、異年齢の子どもたちや地域の方と交流する機会を設け、子どもたちが人付き合いについて学んだり、自分の考えをしっかりと伝える力を育むことができた。 今後は、学校・地域・行政と連携を図り、地域社会の中でよりよい教室運営に努めていく。
			南公民館	放課後子ども教室をととして国際交流の推進を図る。	2	平成23年度から公民館会場での放課後子ども教室がなくなったので、公民館講座開催に向けて検討したい。
		流国お学 進の際に校 推交に	学校教育課	○中学生海外派遣の実施(21年度は中止、22～23年度は休止) ○AETの全小・中学校への配置 6名(女性1名、男性5名)	2	今後も充実した国際理解教育を各小・中学校で推進していく。特に小学校での外国語活動を充実させていく。
		り広 や報 紙す い等 日 本 語 に よ る 情 報 か	市政情報課	ホームページに英語のサイトを設け、情報を提供している。また、簡単な日本語が理解できる外国人向けのページ「わかりやすいにほんごのページ」をトップページから直接アクセスできるようにした。広報紙では外国人を対象にした催しなどのお知らせで、分かりやすい日本語を使用したり、フリガナを使用している。	2	今後も、広報紙やホームページで、少しでも多くの情報を提供するよう努めたい。 広報紙においては、担当課と調整を図り、紙面を工夫しながら外国人の方が情報を入手できるような手段を検討していきたい。ホームページでは、英語サイトの更なる内容の充実に向けて努めていきたい。
人権文化課	国際化推進のページ、わかりやすい日本語のページ、和光市ホームページ英語版。 広報わこうへ外国人関連記事のルビ併記。		1	どちらかの性別に偏ることなく、全ての外国人にとって有益な情報提供に努めたい。そのために、わかりやすい日本語での情報提供を国際化推進に関連するページのみではなく、全庁的に進めていきたい。		

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性	
男女共同参画によるまちづくりをすすめる	国際社会「平等・開発・平和」への貢献	等に国際交流員 の相対充実 の対能	人権文化課	国際交流員を設置し(月、水、金)、随時、窓口で通訳対応した。 また、外国籍市民が各種手続きをスムーズに行うため、文書を英訳した。 和光市ホームページ英語版を充実させ、情報提供に努めた。	1	今後も庁舎及び市内施設における通訳(英語)、各種手続き等の英訳、わかりやすい日本語での説明に力を入れ、外国人が利用しやすい環境の整備に努めていく。	
			健康支援課 (旧保健センター)	○乳幼児健康診査、予防接種質問票の英語版、母子健康手帳の外国語版を設置。 ○健診時等の通訳を依頼し、配置することにより、外国人保護者の健診に対する不安を解消した。	1	外国語版健診票、保健センターガイドの充実を図ってきたい。また、通訳配置についても継続的に行ってきたい。そのほか、外国人乳幼児への情報提供の充実について検討してきたい。	
		こども福祉課	○健診時等の通訳を依頼し、配置することにより、外国人保護者の健診に対する不安を解消した。	2	母子保健支援は保健センターが行っているが、子ども福祉課としては、「子育てガイドブック」の外国語表記をするなど、外国人へ内容を広く周知することを検討する。また、親子もくれんハウス「外国人おやこのつどい」の活動内で外国人への支援が必要なケースが生じた場合は、NPO法人わこう子育てネットワークと連携して、母子保健支援へとつなげる。		
		害クDV へのハ 対応ラ 被セ	人権文化課	○和光市ホームページ英語版に、DV被害者支援に関する多言語情報を掲載した。(英語、スペイン語、タイ語、タガログ語、韓国語、中国語、ポルトガル語、ロシア語) ○和光市ホームページ英語版に、男女共同参画条例パンフレットを英訳したものを掲載した。	1	今後も、外国籍市民へ、DV被害者支援等必要な情報を提供していく。	
	男女共同参画推進体制の整備	の充 実 の 同 議 内 同	連参男 絡画女 会庁共 議内同	人権文化課	○和光市男女共同参画庁内連絡会議を平成23年1月28日、和光市全協協議会室にて開催し、「平成22年度和光市男女共同参画推進審議会答申書」について審議し、平成23年2月10日付けで「平成22年度和光市男女共同参画庁内連絡会議報告書」とりまとめ、和光市男女共同参画推進審議会へ報告した。	1	和光市男女共同参画を推進する1機関として、今後も、和光市男女共同参画推進審議会と連動して重要事項について審議を進めていく。
				人権文化課	○男女共同参画職員研修を2回開催し、職員(教員・保育士含む)の男女共同参画に対する意識啓発を図った。①第1回男女共同参画職員研修 5月20日 10:00～正午「DVとDV被害者の実態」をテーマに西山さつき氏が講演【参加者34名】。②男女共同参画職員研修 11月18日 14:30～16:00「DVとDV被害者の実態」をテーマに西山さつき氏が講演。【参加者28名】	1	アンケートや復命書の結果から、職員意識の高まりを明らかに感じる。今後も職員研修を通じて職員の男女共同参画に対する理解を深めたい。また、内部研修については、アンケート結果をいかし、より充実した内容となるよう工夫をしていきたい。
			職員課	施策の内容: 男女共同参画庁内連絡会議を充実させるとともに、研修を通じて、職員一人ひとりの男女平等意識の醸成を図る。又、能力と意欲を兼ね備えた人材の育成及び人材の活用を積極的に進め、個々の能力が十分に発揮できるよう環境整備を進める。 具体的な取組: ①女性リーダーシップ研修の実施【実施日】平成22年6月1日(火)13:30～15:00②市町村アカデミー「ブラッシュアップ女性リーダー」研修の受講【受講日】平成22年9月29日～10月6日(8日間)	1	平成21年度に実施の事業仕分けにおいて、「研修内容の見直し」が検討課題となり、男女共同参画に関する研修は、研修計画における「各課主催研修」として、人権文化課において効果的に実施することとした。従って、第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプランにおける職員課としての取組みは削除となった。	
			基成和 成つ基 とく本 市活人 方材方 人針材 育に育	職員課	施策の内容: 男女共同参画庁内連絡会議を充実させるとともに、研修を通じて、職員一人ひとりの男女平等意識の醸成を図る。又、能力と意欲を兼ね備えた人材の育成及び人材活用を積極的に進め、個々の能力が十分に発揮できるよう環境整備を進める。 具体的な取組: 平成23年3月、和光市人材育成基本方針【改訂版】を発行。人材育成基本方針に基づく人材の育成と活用は、男女という視点ではなく、職員個人の育成と組織の総合力を高めることを目的として実施している。	1	職員一人ひとりが持つ能力や可能性を発見し育成していくために、職場づくり、職員研修、人事管理の相互連携による人材育成システムを構築し、職場全体の組織力の底上げに取り組む。
			づ主和 いた行 動市光 環計動 境計特 画定境 画定画 整に事 備基業	職員課	施策の内容: 男女共同参画庁内連絡会議を充実させるとともに、研修を通じて、職員一人ひとりの男女平等意識の醸成を図る。又、能力と意欲を兼ね備えた人材の育成及び人材活用を積極的に進め、個々の能力が十分に発揮できるよう環境整備を進める。 具体的な内容: 「和光市特定事業主行動計画(平成22年度～平成26年度)」に基づいた環境整備。・平成22年12月「和光市職員子育てガイドブック(第4版)」を発行。・平成22年12月13日「特定事業主研修」の実施。・(親の職場見学は県民の日が日曜日のため実施せず。)	2	今後とも定期的に、特定事業主行動計画を見直しするとともに、子育てガイドの発行や親の職場見学の実施など、継続的に取り組む。また、行動計画に基づきながら環境整備に取り組んでいく。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策,今後の方向性
男女共同参画によるまちづくりをすすめる	男女共同参画推進体制の整備	国・県・NPO等関係機関との連携促進	人権文化課	<p>国・県・NPO関係機関の研修等に積極的に参加することで情報を共有し、ともに連携しながら男女共同参画を推進している。</p> <p>○DV被害者支援担当者研修Ⅰ(県主催)3日間、職員(女性)1名参加。</p> <p>○DV防止と被害者支援に関する全国会議(国主催)半日、職員(女性)1名参加。</p> <p>○DV被害者支援担当者研修Ⅱ(県主催)3日間、職員(女性)1名参加。</p> <p>○平成22年度男女共同参画のための研究と実践交流フォーラム1日間、職員(女性)1名参加。</p> <p>○平成22年度西部福祉事務所管内DV被害者支援担当者研修会 半日、職員(女性)1名参加</p> <p>○DVフォーラム2010in埼玉 半日 職員(女性)1名参加。</p> <p>○DV被害者支援担当者研修会、半日 職員(女性)1名参加。</p> <p>○DV対策市町村担当課長会議、半日 職員(男性)1名参加。</p> <p>○DV対策市町村担当課長会議、半日 職員(女性)1名参加。</p> <p>○平成22年度第2回市町村男女共同参画担当職員研修会(女性)1名参加。</p>	1	今後も積極的に国・県・NPO等関係機関の研修等へ参加するなどして連携を図り、情報を共有し、和光市男女共同参画を充実させていくことが重要である。
			市民活動推進課 (旧地域振興課)	<p>下記の会議等開催により、NPO等との連携を図った。</p> <p>○協働推進センター連絡調整会議 13回(総合福祉会館/午前・午後)</p> <p>○協働推進センターにて各種講座・研修を開催【テラン作り講座・評価講座・協働推進フォーラム】(総合福祉会館/午前・午後・他)</p>	2	市民活動・NPO活動に興味を持っているのは、現在のところ女性が多い。今後も、女性が参加しやすい講座の検討が必要であると考ええる。
		ワ委う審 携し員ブ議 のク、ラ会 促とネン、 進のツ推わ 連ト進こ	人権文化課	<p>○和光市男女共同参画推進審議会(計3回)、男女共同参画わこうプラン推進委員会(計17回)を開催し、各機関との連携を図った。</p> <p>○講演会及びセミナー開催の際は、和光市保育連絡会の協力を得た。また、子育てネットワークには、参加を要請した。</p>	1	男女共同参画推進事業は市だけでできるものではない。今後も積極的に和光市男女共同参画推進審議会、男女共同参画わこうプラン推進委員、みんなでわこう男女共同参画ネットワークとの連携を図りたい。
		情報協 体働に 制収に の集よ の強る 化発情	人権文化課	<p>○和光市男女共同参画推進審議会から提出された答申書をもとに、施策を推進した。</p> <p>○男女共同参画わこうプラン推進委員と男女共同参画情報紙「おるご〜」の取材を通して情報収集を行い、「おるご〜」を発行することで情報の発信を行った。</p> <p>○講演会及びセミナー開催の際は、和光市保育連絡会の協力を得た。また、子育てネットワークには、参加を要請した。</p>	1	男女共同参画わこうプランを推進する機関である審議会、みんなでわこう男女共同参画ネットワーク、和光市商工会等からの協力・助言は非常に重要である。今後も引き続き連携を図り、施策の充実を図っていきたい。
		識の普 及にお け参 画意 週	人権文化課	<p>○国から送られてくる男女共同参画週間ポスターを市内公共施設に掲示し、意識啓発を図るよう促した。</p> <p>○男女共同参画週間企画として、平成22年6月23日から6月30日の間、男女共同参画のもととなる女子差別撤廃条約やDVIについて紹介するパネル展を市役所1階ロビーで開催した。DVやDV法その他、和光市男女共同参画推進条例やプラン、取り組みについても幅広く周知を行った。</p>	1	パネル展も女子差別撤廃条約やDVなどを取り上げ、計画に基づいた企画を行った。今後も男女共同参画週間中に様々な手法で啓発を広げていく。
		の收ジ 集エン 施意 進ダ と研 究識 調統 査計 推等の	人権文化課	<p>○各課等の協力を得ながら、平成21年度男女共同参画年次報告書を取りまとめ、ホームページや市内公共施設にて周知した。</p> <p>○第3次行動計画男女共同参画わこうプランの策定のための基礎資料として、平成22年度に和光市男女共同参画市民意識調査及び子ども意識調査を実施した。これら調査実施にあたって、和光市男女共同参画推進審議会から答申書を提出していただき、それをもとに調査票案の作成を進めた。</p>	1	男女共同参画の現状把握のためには、男女共同参画年次報告書の取りまとめ、公表が必要である。和光市男女共同参画推進審議会をはじめ、様々な意見をもとに、内容は充実してきている。今後も引き続き、充実させていきたい。また、平成22年度は、男女共同参画市民意識調査及び子ども意識調査を実施したので、その結果を分析し、第三次行動計画男女共同参画わこうプラン策定につなげた。
		析状施 と況策 公の実 表の施	人権文化課	<p>○毎年、和光市男女共同参画年次報告書を作成し、和光市男女共同参画推進審議会にて施策評価等について分析・審議していただき、御意見をいただき、和光市男女共同参画庁内連絡会議を通じて、庁内で検討に入り、施策につなげている。結果は、和光市ホームページにて公表している。</p>	1	今後とも引き続き、施策の実施状況の分析と把握を行い、年次報告書として取りまとめ、結果を公表していく。
		公 共 施 設 の 環 境 整 備	人権文化課	<p>総合福祉会館3階図書コーナーの男女共同参画関連図書を設置してあるが、平成22年度は新たにリプロダクティブ・ヘルス・ライズ、ワークライフバランス(男の料理、男性の育児参加)、児童虐待、ひとり親家族、ジェンダーなどに関する14冊の図書を追加し、テーマごとに図書を整理し、閲覧しやすいようにした。</p>	1	今後とも定期的に男女共同参画関連図書を購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置するなどして、市民へ男女共同参画情報を提供する。なお、図書の貸し出しについては、総合福祉会館と調整を進めたが、運営管理上の問題から困難という結論に至った。貸し出しについては、今後も引き続き検討していく。それまでの間は、図書を整理するなどし、閲覧しやすいよう工夫する。

目 基 標 本	目 主 標 要	取 主 組 な	担 当 課	施 策 の 内 容	評 価	施 策 を 進 め る 上 で の 課 題 と 解 決 策、今 後 の 方 向 性
男 女 共 同 参 画 に よ る ま ち づ く り を す す め る	男 女 共 同 参 画 推 進 体 制 の 整 備	情 報 収 集 ・ 発 信 、 拠 点 の 場 の 充 実	人 権 文 化 課	<p>○男女共同参画週間企画として、平成22年6月23日から6月30日の間、男女共同参画のもととなる女子差別撤廃条約やDVIについて紹介するパネル展を市役所1階ロビーで開催した。また、11月12日～11月25日に「ドメスティック・バイオレンスの根絶に向けて」パネル展を開催し、DVやDV法の他、和光市の条例やプラン、取り組みについても幅広く周知を行った。</p> <p>○男女共同参画に関係する図書を14冊購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置した。</p> <p>○各公共施設に男女共同参画に関する資料を随時設置し、周知を図った。</p> <p>○和光市ホームページの男女共同参画をトップページから入れるようにし、各施策ごとのページを充実させた。</p> <p>○男女共同参画講座『あなたが輝く働き方☆秘訣はワーク・ライフ・バランス☆セミナー』<10月1日 19:00～20:45 中央公民館 講師:小室淑恵氏【参加者:延べ65名】>を開催し、女性のチャレンジ支援を行った。</p>	1	平成20年度の課題として取り上げた「和光市HPトップに男女共同参画メニューを設定する」について、平成21年度中に対応し、22年度も引き続きトップページに掲載した。そのため、男女共同参画メニューへのヒット数も増加傾向にある。今後も、男女共同参画関連の情報収集と提供に努め、男女共同参画社会の実現をめざす。

※「該当なし」は、機構改革等により、計画策定時と状況が変化し、現課等での施策として適さなくなったことを示す。

※平成20年4月1日から機構改革により、「保険医療課」と「保健センター」が統合し、「健康支援課」となっている。また、「地域振興課」が分離し、「産業支援課」と「市民活動推進課」となる。さらに、平成20年7月1日から、市の相談機関が統合され、「市民相談室」が新たに設置され、女性相談を受け持つこととなる。